



白浜町 環境基本計画

令和6年3月 白浜町

目次

第1章 計画の概要.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の基本事項.....	2
第2章 白浜町を取り巻く環境の現状と課題.....	5
第1節 白浜町の概況.....	5
第2節 環境の状況.....	10
第3節 アンケート調査からみる白浜町の環境.....	16
第4節 環境施策の進捗状況.....	38
第5節 課題のまとめ.....	43
第3章 めざすべき環境像と環境目標.....	44
第1節 めざすべき環境像.....	44
第2節 環境目標.....	44
第3節 施策体系.....	45
第4章 施策の展開.....	46
基本目標1 きれいな環境が保たれ、安全・安心で快適に暮らせるまちをめざして.....	46
基本目標2 ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして.....	50
基本目標3 自然や生き物と共生したまちをめざして.....	54
基本目標4 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして.....	58
基本目標5 みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして.....	62
第5章 計画の進行管理.....	66
第1節 計画の推進体制.....	66
第2節 計画の進行管理.....	67
第6章 資料編.....	68
第1節 白浜町環境基本計画策定委員会要綱.....	68
第2節 白浜町環境基本計画策定委員会委員名簿.....	69

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

白浜町では平成 14 年度に「白浜町環境基本計画」を策定し、その後、平成 18 年3月に旧白浜町と旧日置川町の合併を経て、平成 26 年度に新たな「白浜町環境基本計画（以下「前計画」という。）に改定し、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

前計画策定から環境を取り巻く状況は大きく変化しています。世界においては、平成 27 年9月に国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」では地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。また、同年 12 月の COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議）では地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みとしての「パリ協定」が採択されました。さらに、海洋プラスチックごみ問題や生物多様性の損失など、国際社会が一丸となった持続可能な社会に向けた取り組みが加速しています。

我が国では、国際的な動向を取り入れた「第五次環境基本計画」が平成 30 年4月に閣議決定され、めざすべき社会の姿として「地域循環共生圏」の創造や「世界の範となる日本」等を掲げるとともに、SDGs の考え方を活用した環境・経済・社会の統合的向上を具現化しています。さらに令和2年、国はパリ協定を踏まえ、令和 32 年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）をめざすことを宣言しました。

世界的な情勢が大きく変化する一方で、環境に目を向けると、地球温暖化の進行に伴う猛暑日やゲリラ豪雨など、異常気象による被害が増加しています。また、自然に対する配慮の欠けた開発、生物多様性の喪失や鳥獣被害の拡大、世界中で食糧などの需給がひっ迫するなかで国内の食品廃棄問題など、私たちを取り巻く環境問題は、今後ますます深刻化することが予想されます。さらに、これらの環境問題は、環境分野だけに止まらず、経済成長や社会問題にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

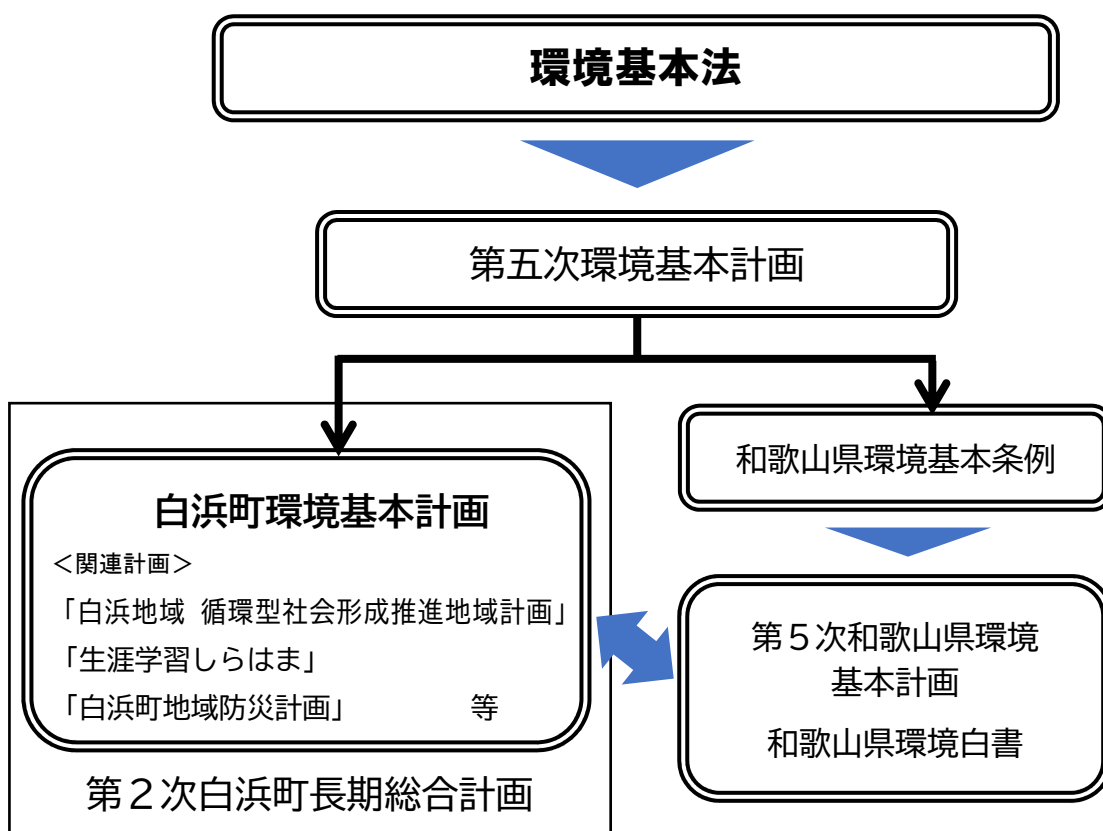
このような社会情勢や白浜町を取り巻く環境面の課題に対応し、将来世代に豊かな生活を引き継ぐ「持続可能なまちづくり」を町民・地域・団体・事業者・行政が一体となって進めていくため、「白浜町環境基本計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

第2節 計画の基本事項

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の環境基本法（平成5年）及び「第五次環境基本計画」（平成30年）を受け、「第2次白浜町長期総合計画」を上位計画とし、白浜町の環境施策を総合的・体系的に推進するにあたって、環境の保全と創造に関する各分野の施策、事業の基本となるものです。加えて、現在までに策定されている関連計画や、「和歌山県環境基本計画」とも整合を図りながら策定していきます。

■計画における個別の課題



(2) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度を初年度とし、令和15年度を目標年度とする10年計画となります。ただし、今後の社会情勢の変化や、新たな法令等の施行など、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
白浜町環境基本計画									

(3) 計画の対象

① 対象地域

対象となる地域は白浜町全域としており、本計画においても、白浜町における環境保全の推進について示しています。

しかし、河川や海の水質改善などの広域的な環境問題や、白浜町のみで解決を図っていくことが難しい問題については、必要に応じて、国や県、近隣自治体と協力しながら、取り組むべき事項について示していきます。

② 対象範囲

本計画で取り扱う環境問題の対象範囲は、以下の通りとします。

対象範囲	環境要素等
生活環境	大気汚染、土壌汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、有害物質、不法投棄 等
資源循環	ごみの減量、廃棄物の適正処理、5R [※] 、食品ロス 等
自然環境	河川や海などの美化・整備、水質保全、森林や農地の保全、生物多様性 等
地球温暖化とエネルギー	地球温暖化、資源の問題、省エネルギー、再生可能エネルギー 等
住民参加	環境教育・学習、活動への支援、情報の周知・共有、環境イベント 等

[※]5R：Reduce（削減）、Refuse（拒否）、Reuse（再使用）、Repair（修理）、Recycle（リサイクル）のごみを減らすための、Rで始まる5つの行動の総称

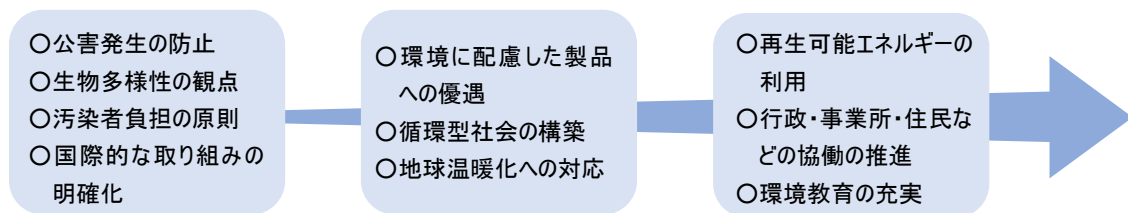
(4) 計画策定の視点

① 変化する社会潮流への対応

国内において、環境問題が注目され始めたのは 1960 年代ごろの深刻な公害への対応からであり、現在では大気汚染や水質の改善といった問題に加えて、地球温暖化への本格的な対応、さらには温室効果ガスを排出しない自然由来のエネルギーを利用する再生可能エネルギーの考え方など、“持続可能な社会”の実現に向けた方策が主流となっています。

本計画においても、環境分野を取り巻く社会潮流の変化に対応できるような施策を取り上げ、より効果的な計画とします。

■環境分野の社会潮流の変化

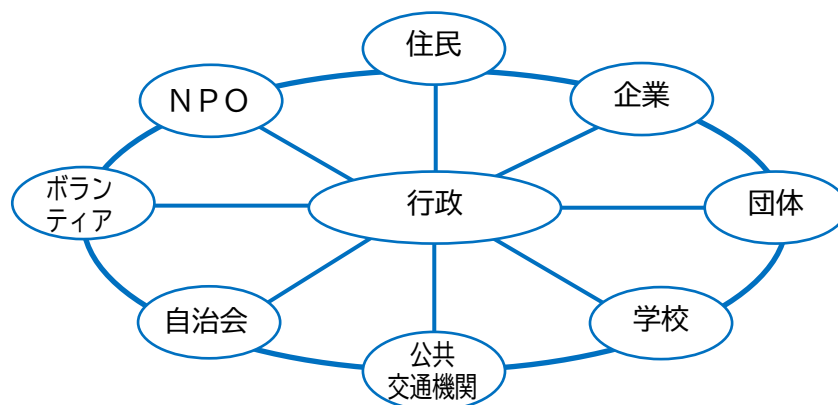


② 環境保全のための地域全体での協働

環境対策は、一人ひとりの小さな取り組みの積み重ねで実現されます。本計画においても、様々な環境課題に対して施策の方向性を示し、施策ごとに「誰が」「何に」取り組むのかということを確認していきます。

また、白浜町特有の環境課題に地域全体で取り組むことは、白浜町への愛着や定住意識の高揚にもつながるため、行政における施策の推進、住民や団体からの積極的な参加、事業所や学校での環境意識の向上など、地域全体を巻き込んだ環境施策を推進します。

■地域全体での協働のイメージ



第1節 白浜町の概況

(1) 町の地理的概況

白浜町は和歌山県の南部に位置し、大きくは紀伊水道に面した半島地域、富田川下流域及び日置川流域に分かれます。

面積は、200.98 平方キロメートルで、県全体の約 4.3%を占めることとなります。年間平均気温は 16.8 度、年間降水量は 2,219 ミリメートルとなっています。温暖で明るく過しやすい気候と言えます。

森林が全体の約 81%を占め、北西の半島部に市街地が形成され、南部では海岸地域まで山地がせまり、海岸や河川流域、谷間部に集落が点在しています。町域には、吉野熊野国立公園や南紀熊野ジオパーク、日置川県立自然公園が含まれるなど、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域です。

■白浜町位置図

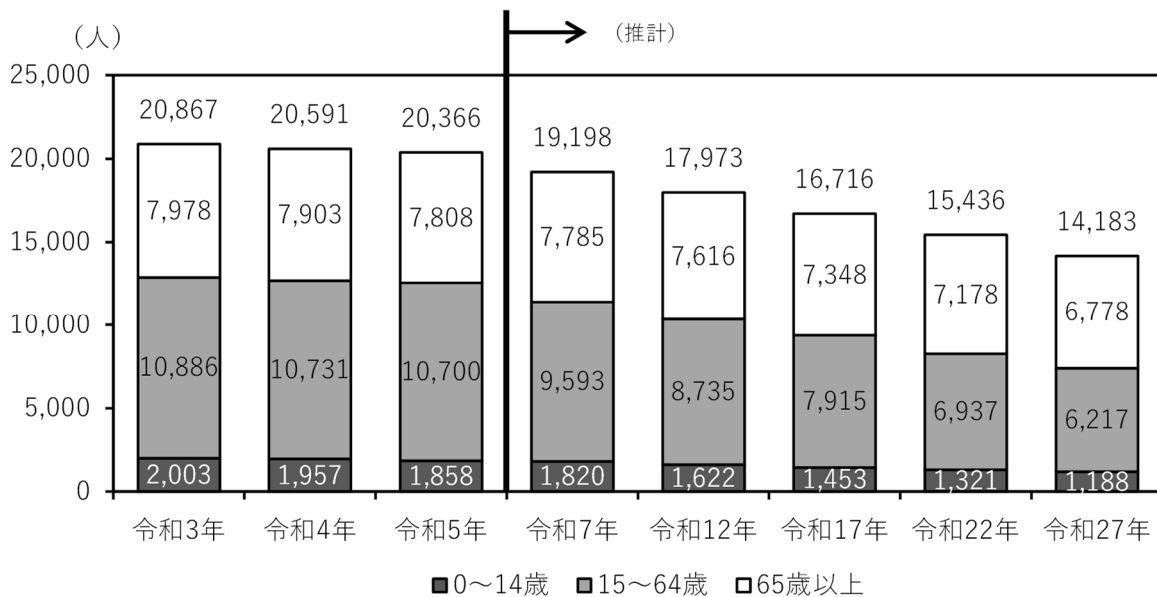


資料：白浜町

(2) 人口

白浜町の人口は減少傾向にあり、令和5年3月31日現在で、20,366人となっています。さらに、今後の人口推計をみると、令和7年から令和27年にかけて0～14歳人口は約600人、15～64歳人口は約3,300人減少し、65歳以上人口は約1,000人減少すると見込まれています。

■人口推計の推移

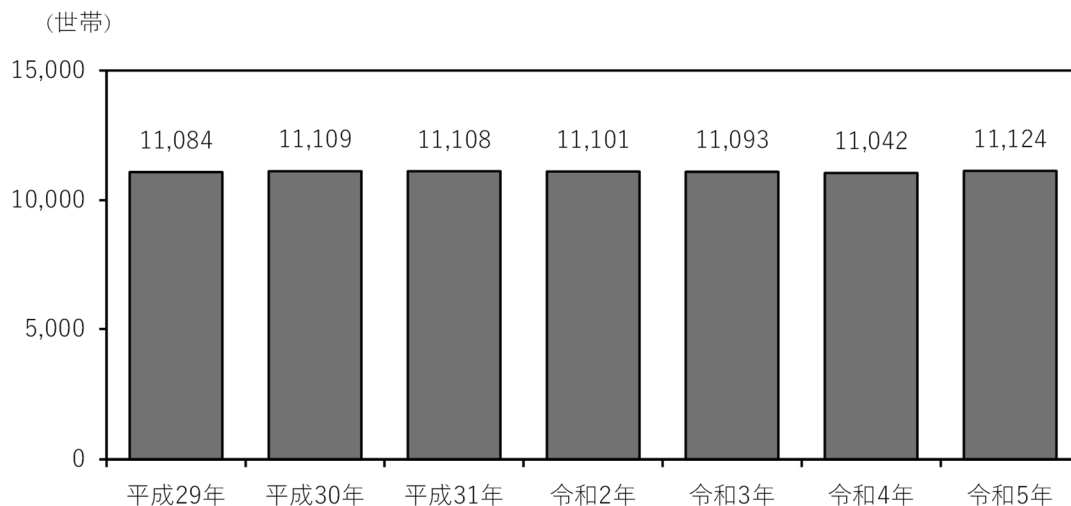


資料：白浜町住民保健課（各年3月31日）、令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所（各年10月1日）

(3) 世帯

平成29年から令和5年にかけて、白浜町の世帯数は横ばいで推移しており、令和5年3月31日現在で11,124世帯となっています。

■世帯数の推移

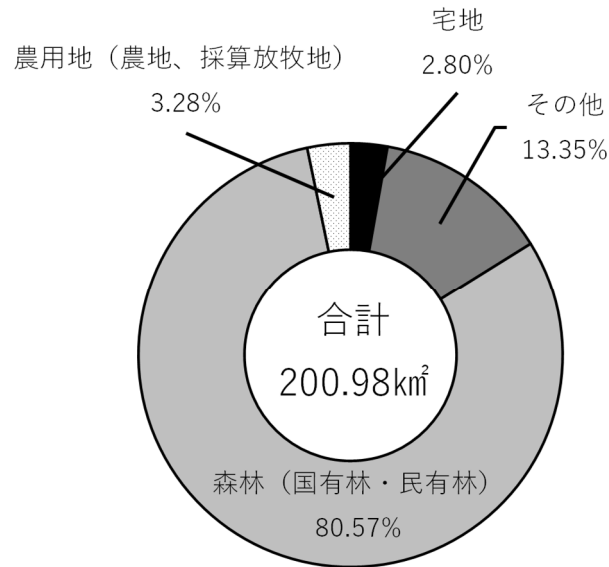


資料：白浜町住民保健課（各年3月31日）

(4) 土地利用

白浜町の土地利用の現況をみると、森林（国有林・民有林）と農用地（農地、採算放牧地）を合わせると約8割以上となるなど非常に自然豊かな土地であることがわかります。

■土地利用率

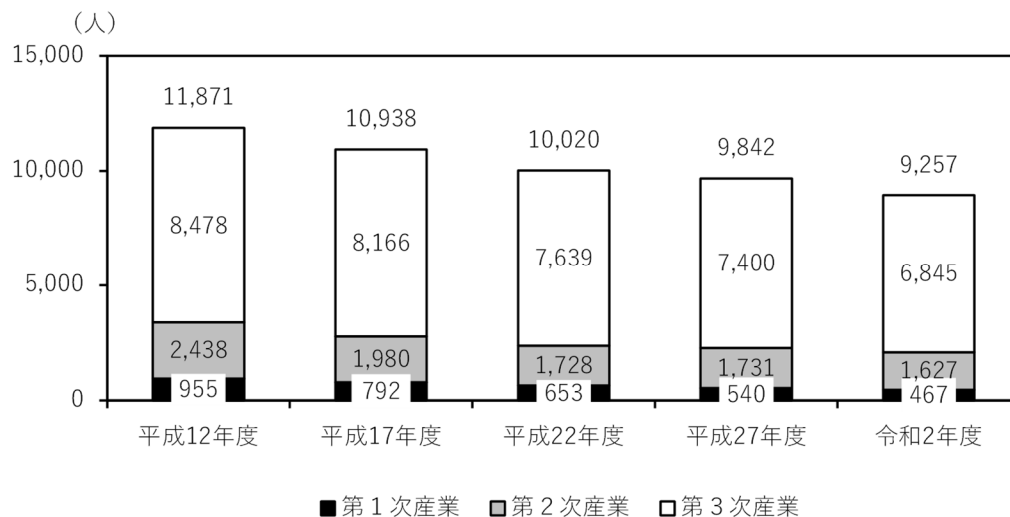


資料：白浜町地域防災計画（令和5年3月）

(5) 産業

白浜町の産業別就業人口の推移をみると、令和2年度で9,257人となっています。また、全産業で減少傾向となっており、特に第3次産業では平成12年度から令和2年度にかけて、約1,600人減少しています。

■産業別就業人口の推移

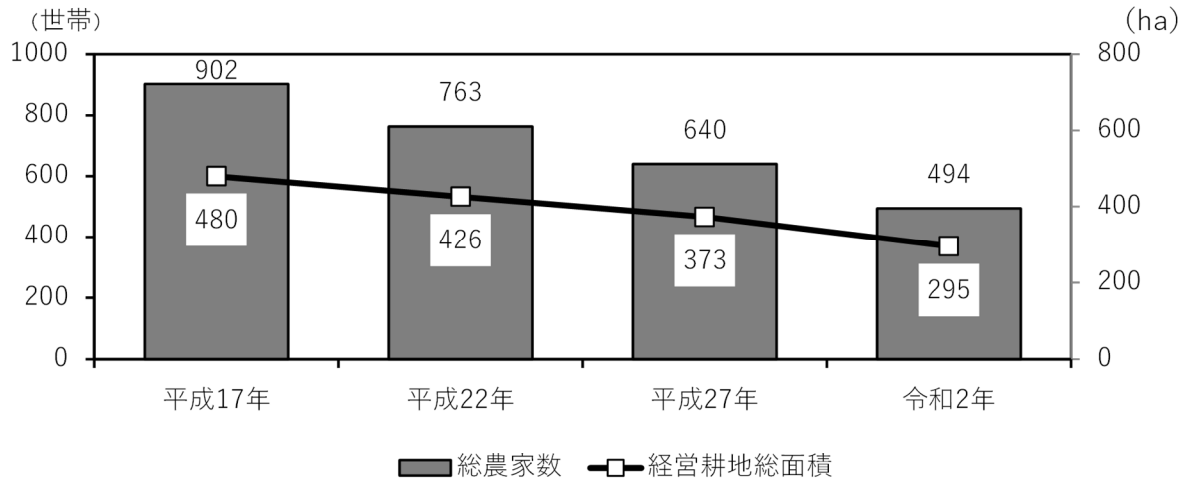


資料：国勢調査

(6) 農業

白浜町の農業の状況をみると、平成17年から減少傾向になっており、令和2年の総農家数は494世帯、経営耕地総面積は295haとなっています。

■農家数、経営耕地面積の推移

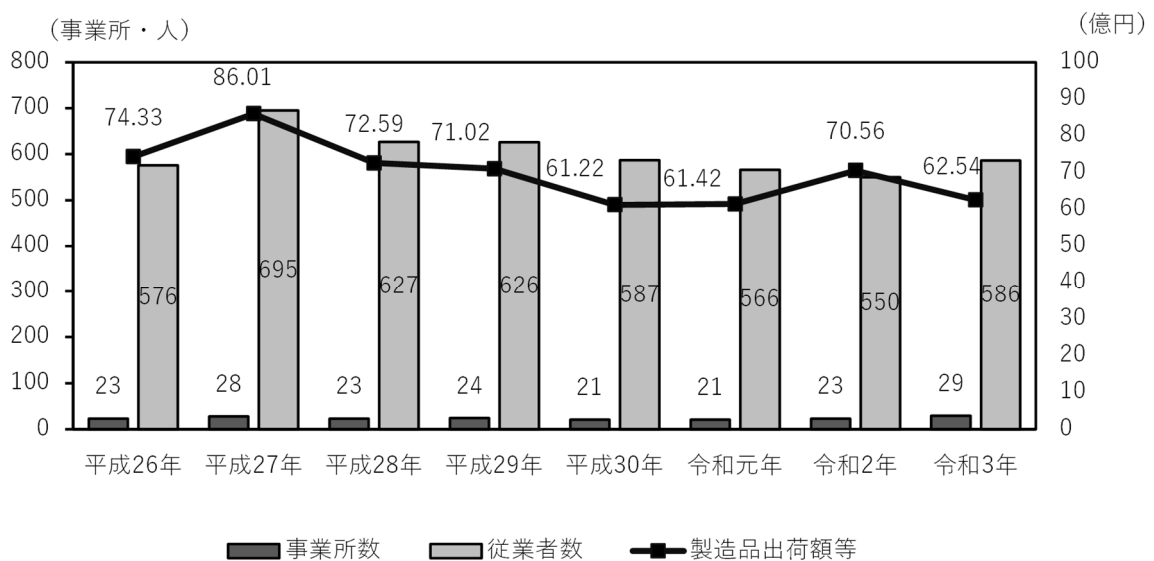


資料：農林業センサス

(7) 工業

白浜町の工業の状況をみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和3年の事業所数は29事業所、従業者数は586人、製造品出荷額等は62.54億円となっています。

■工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

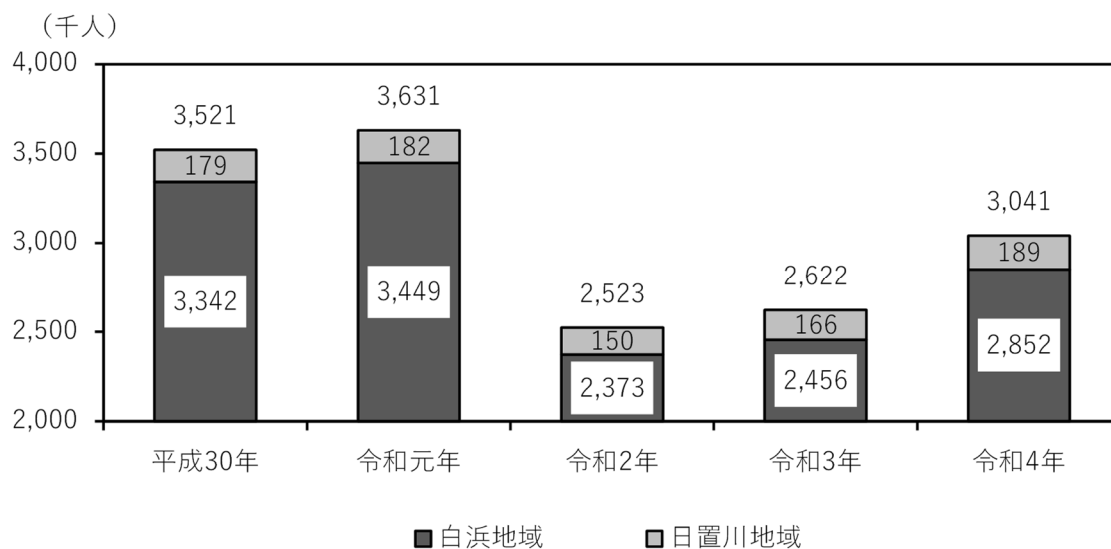


資料：平成26年～令和元年（平成27年は除く）は工業統計調査、平成27年と令和2年は経済センサス、令和3年は経済構造実態調査

(8) 観光

白浜町の観光客の状況をみると、令和元年に 3,631 千人まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年で 2,523 千人まで減少しました。しかし、令和3年以降は増加傾向となり、令和4年で 3,041 千人まで増え、コロナ前の状況まで回復しつつあります。

■観光客数の推移



資料：町勢要覧資料編 2023

(9) 公共住宅・道路

白浜町では令和5年4月1日現在、合計 477 戸の公共住宅があります。

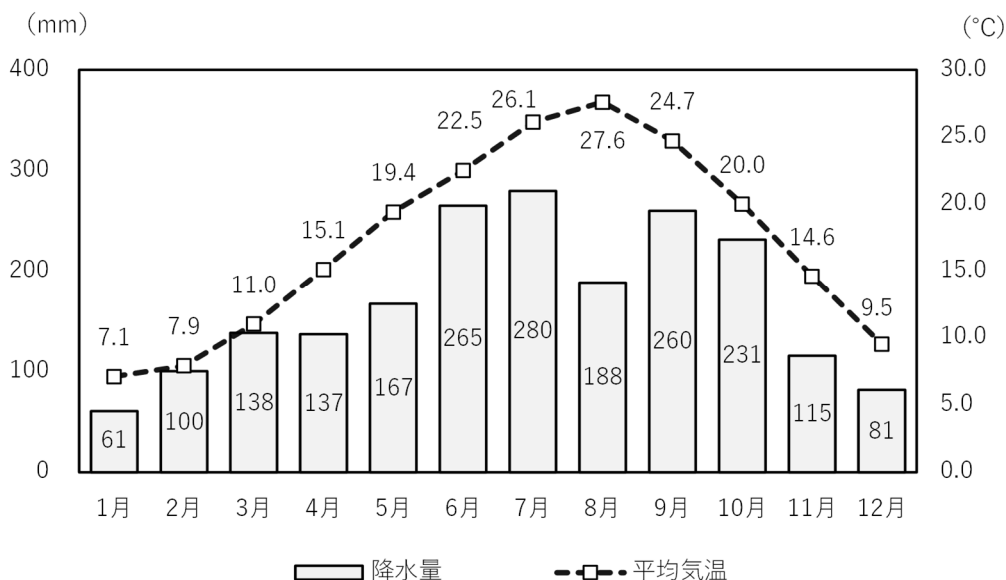
道路については、国道が 2 路線（実延長距離 38.10km）、県道が 15 路線（実延長距離 106.54km）、町道が 1,379 路線（実延長距離 383.35km）存在し、他に農道や林道が通っています。

第2節 環境の状況

(1) 気候

白浜町の平成18年～令和2年の月別平均気温は8月が27.6℃と最も高く、1月が7.1℃と最も低くなっています。月間降水量の平年値は7月が280.0mmと最も高くなっています。

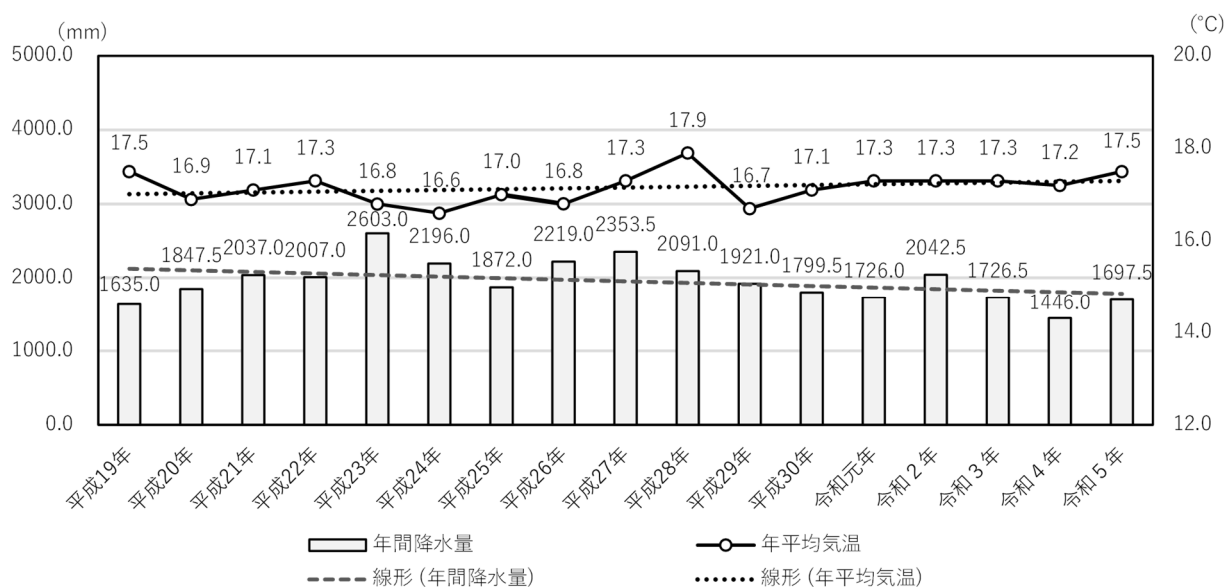
■平成18年～令和2年の月別平均気温と月間降水量の平年値



資料：気象庁統計資料（南紀白浜）

年間降水量は下降傾向にあり、年平均気温については上昇傾向にあります。

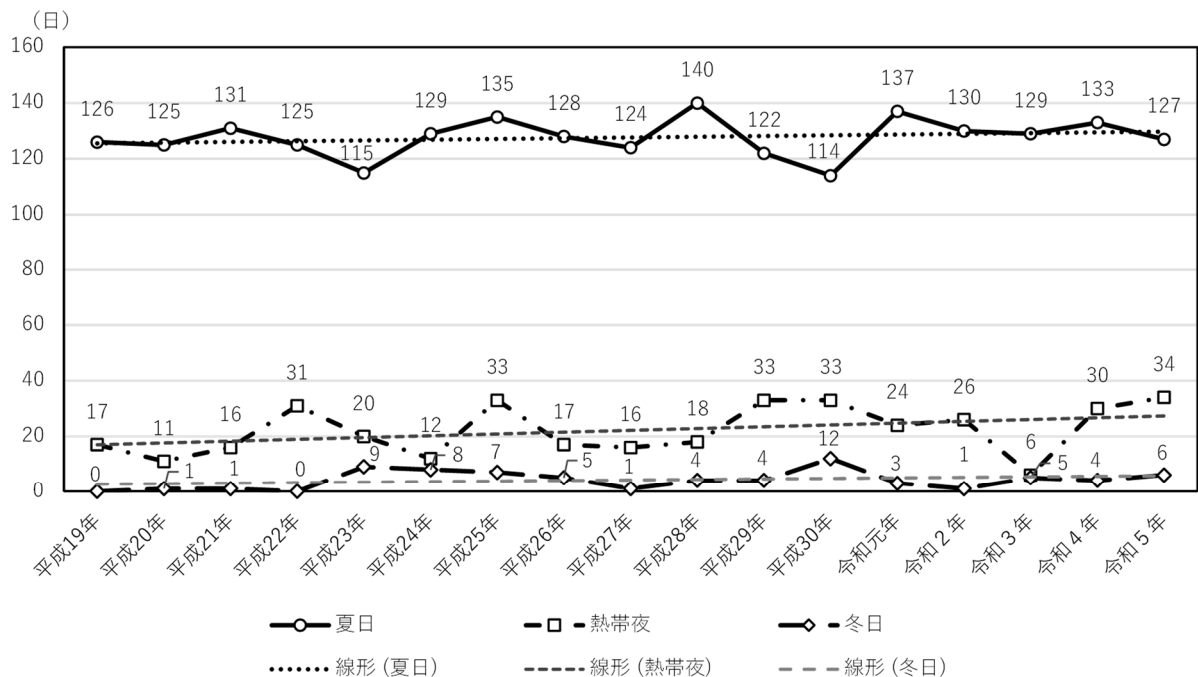
■年平均気温と年間降水量の推移



資料：気象庁統計資料（南紀白浜）

また、夏日や熱帯夜、冬日の日数は長期的にみて増加傾向にあります。

■夏日・熱帯夜・冬日の日数の推移

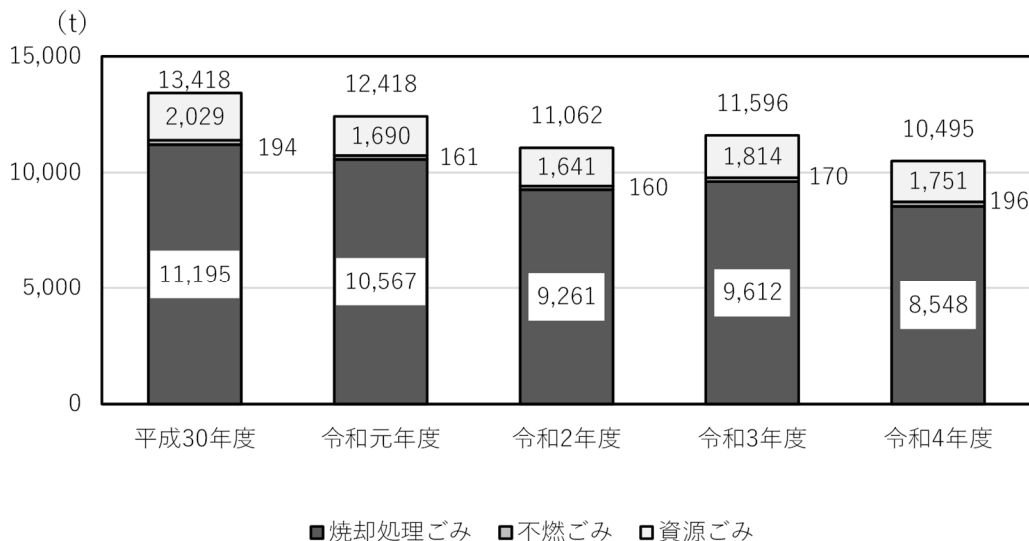


資料：気象庁統計資料（南紀白浜）

(2) 廃棄物処理

白浜町のごみの処理量は平成 30 年度から令和 4 年度にかけて増減を繰り返し、令和 4 年度では 10,495t となっています。また、焼却処理ごみと資源ごみは減少傾向にあるものの、不燃ごみは令和 3 年度から増加傾向にあります。

■ごみ処理の推移



資料：白浜町清掃センター

(3) 海域の水質

白浜町の沖合の水質調査の結果をみると、白良浜の沖合の COD^{*}平均値は平成 29 年度から令和 4 年度にかけて増減しながら推移しており、令和 3 年度で一度 2.5 mg/L まで増えましたが、令和 4 年度では 0.9 mg/L まで減りました。

■白浜町沖合の水質（COD値【mg/L】）

観測海域	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
白良浜中央	1.1	1.2	0.9	0.7	2.5	0.9
伊古木	0.8	1.1	1.1	0.8	1.8	1.0

資料：白浜町生活環境課

【参考】CODの指針値（海水浴場としての判定基準）

類型	AA	A	B	C	不適
COD値	2mg/L 以下		5mg/L 以下	8mg/L 以下	8mg/L 超
大腸菌 群数	不検出 (2個/100ml まで)	100 個/100ml 以下	400 個/100ml 以下	1,000 個/100ml 以下	1,000 個/100ml を超えるもの
透明度	1m 以上		1m～50cm		50cm 未満

資料：環境省

(4) 河川の水質

町内を流れる主な 2 級河川の BOD^{*}の値をみると、多くの河川で安定して良好な水質となっています。

■町内の主な河川の水質（BOD値【mg/L】）

観測した河川	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
富田川(富田橋下)	1.0	1.0	0.5 未満	0.8	0.5 未満	0.7
安久川	1.6	6.9	1.8	11.0	3.6	2.2
高瀬川	0.5 未満	1.1	0.5 未満	0.5	0.5 未満	0.8
朝来帰川	0.5	0.5 未満	0.5 未満	0.7	0.5 未満	0.9
日置川(田野井上)	0.5	0.5 未満	0.5 未満	0.6	0.5	0.5 未満
日置川(向平)	0.5 未満	0.8	0.5 未満	0.5 未満	1.0	0.5 未満
市江川	0.5	0.5 未満	0.5 未満	0.9	1.0	0.9

資料：白浜町生活環境課

【参考】BOD値の指針値

類型	AA	A	B	C	D	E
BOD値	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下

資料：環境省

※COD：海域や湖の水質の環境基準を図るための指標であり、水中の有機物（水質が汚れる原因となる物質）を酸化させるために必要とする酸素量。一般的には、有機物が多く水質が悪化した水ほど COD は高くなる。

※BOD：主に河川の水質の環境基準を図るための指標であり、考え方は殆ど COD と同じであるが、BOD は微生物が分解できる有機物のみの酸素要求量である。

(5) 有害化学物質

白浜町では、大気中の有害化学物質（二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素）※の測定を行っていますが、いずれも基準値を大きく下回っています。

また、白浜町清掃センターや白浜町最終処分場、白浜浄化センターなどにおけるダイオキシン類※濃度の測定でも、環境基準の値を大きく下回っており、継続的な検査の実施による有害物質の監視の成果が表れています。

■大気中の有害化学物質の測定結果（保呂）

測定値 測定項目	平成31年 2/27～3/5	令和2年 2/27～3/4	令和3年 3/10～3/16	令和4年 2/25～3/3	令和5年 3/7～3/13
SO ₂ (二酸化硫黄)(ppm)	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
NO(一酸化窒素)(ppm)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
NO ₂ (二酸化窒素)(ppm)	0.003	0.002	0.002	0.004	0.003
CO(一酸化炭素)(ppm)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

資料：白浜町清掃センター

【参考】大気中の有害化学物質にかかわる環境基準

有害化学物質	環境上の条件
SO ₂ (二酸化硫黄)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
NO(一酸化窒素)	環境基準は設定されていない。
NO ₂ (二酸化窒素)	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
CO(一酸化炭素)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

資料：環境省

※二酸化硫黄、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素：主に石炭の燃焼や自動車、工場からの排煙に含まれる化学物質であり、酸性雨や光化学オキシダントの原因となる。

※ダイオキシン類：主に廃棄物の焼却などによって発生する物質であり、高濃度になると発がん性、生殖機能の異常を引き起こすといった毒性が指摘されている。

■排ガス中のダイオキシン類濃度

測定値 測定項目		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
白浜町清掃センター (ng-TEQ/m ³ N)	A系	0.10	0.14	0.40	0.12	0.12
	B系	0.081	0.14	0.19	0.32	0.23

資料：白浜町清掃センター

■白浜町最終処分場のダイオキシン類の測定結果

測定値 測定項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設からの放流水のダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.0042	0.00082	0.000329	0.003	0.0094

資料：白浜町清掃センター

■白浜浄化センターのダイオキシン類の測定結果

測定値 測定項目	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設からの放流水のダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.0052	0.00054	0.00065	0.00016	0.00067

資料：白浜町上下水道課

【参考】ダイオキシン類の排出基準

媒体	排出基準
排ガス(廃棄物焼却炉)	10ng-TEQ/m ³ N
排出水(放流水)	10pg-TEQ/L

資料：環境省

(6) 公共下水道

白浜町の公共下水道事業は、観光の町白浜にとって重要な観光資源である白良浜の水質保全と、住民の生活環境の向上を目的に、昭和 61 年度から事業に着手しました。普及率*は年々増加しておりますが、行政区域内人口と処理区域内人口、水洗化率*が年々減少しております。

■公共下水道の普及率

観測した河川	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政区域内人口(人)	21,723	21,448	21,150	20,867	20,591	20,366
処理区域内人口(人)	3,378	3,516	3,524	3,583	3,523	3,520
普及率(%)	15.55	16.39	16.66	17.17	17.11	17.28
下水道接続人口(人)	2,412	2,578	2,592	2,558	2,506	2,492
水洗化率(%)	71.40	73.32	73.55	71.39	71.13	70.80

資料：白浜町上下水道課

*普及率：どれくらいの人が公共下水道を利用できる環境になったかを示す指標であり、「処理区域内人口÷行政区域内人口×100」で表す。

*水洗化率：処理区域内人口のうち実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合であり、「下水道接続人口÷処理区域内人口×100」で表す。

(7) し尿処理量

白浜町では、白浜地域と日置川地域から排出されるし尿はそれぞれ別施設で処理されていますが、両施設のし尿処理量を合計すると増減を繰り返しながら増加傾向で推移しています。

■白浜町におけるし尿処理量 (ℓ)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
白浜地域	8,748,878	9,155,914	8,546,490	8,730,749	9,703,902
日置川地域	2,333,260	2,482,890	2,622,748	2,349,700	2,294,870
合計	11,082,138	11,638,804	11,169,238	11,080,449	11,998,772
前年度比割合	—	105.0%	96.0%	99.2%	108.3%

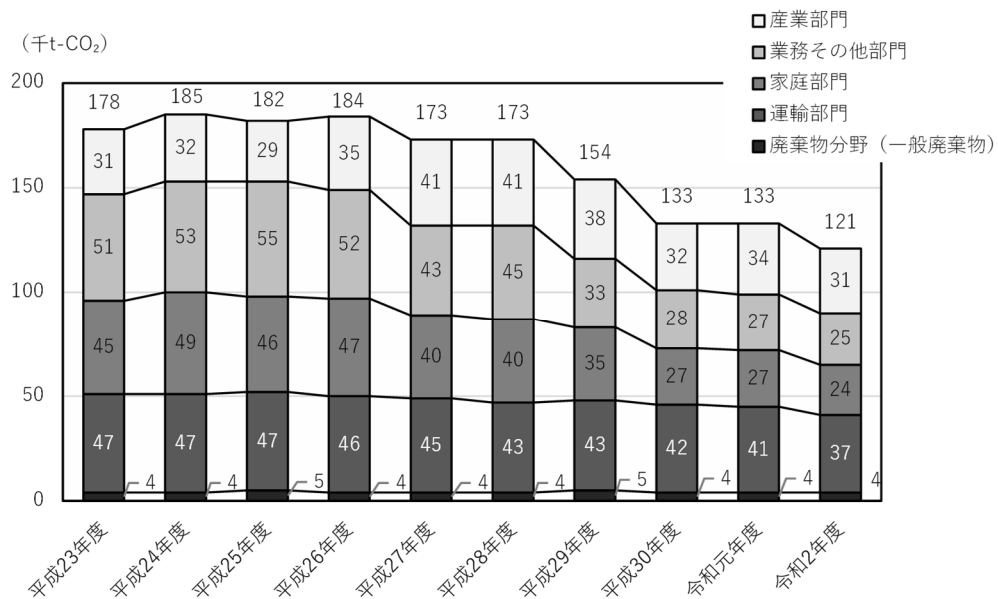
資料：白浜町生活環境課

(8) 温室効果ガス

白浜町の温室効果ガスの総排出量をみると、減少傾向にあります。部門別にみると、平成28年度まで業務その他部門が最も多く、平成29年度以降は運輸部門が最も多くなっています。

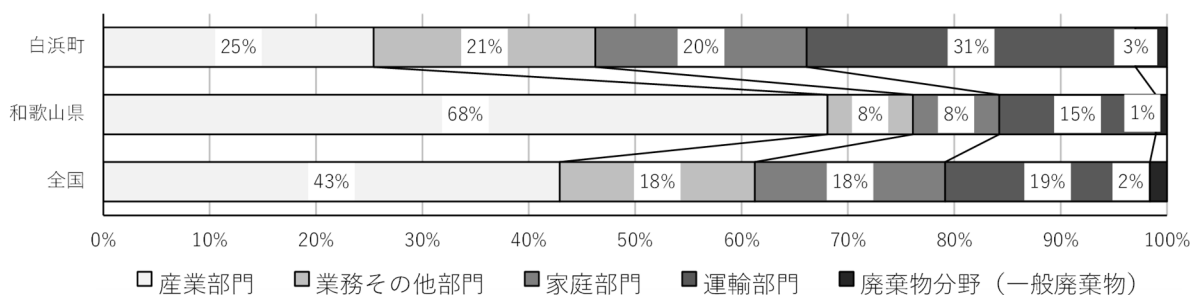
また、白浜町と和歌山県、全国を比較すると、白浜町は、運輸部門が高くなっています。

■部門・分野別の温室効果ガス (CO₂) 排出量の経年変化



資料：環境省 自治体排出量カルテ

■部門・分野別構成比の比較



資料：環境省 自治体排出量カルテ

第3節 アンケート調査からみる白浜町の環境

(1) 調査の目的

本計画の策定にあたって、白浜町に暮らす住民と事業所の意見や考えを把握し、計画に反映させるために、令和5年10月に住民アンケート調査及び事業所アンケート調査を実施しました。

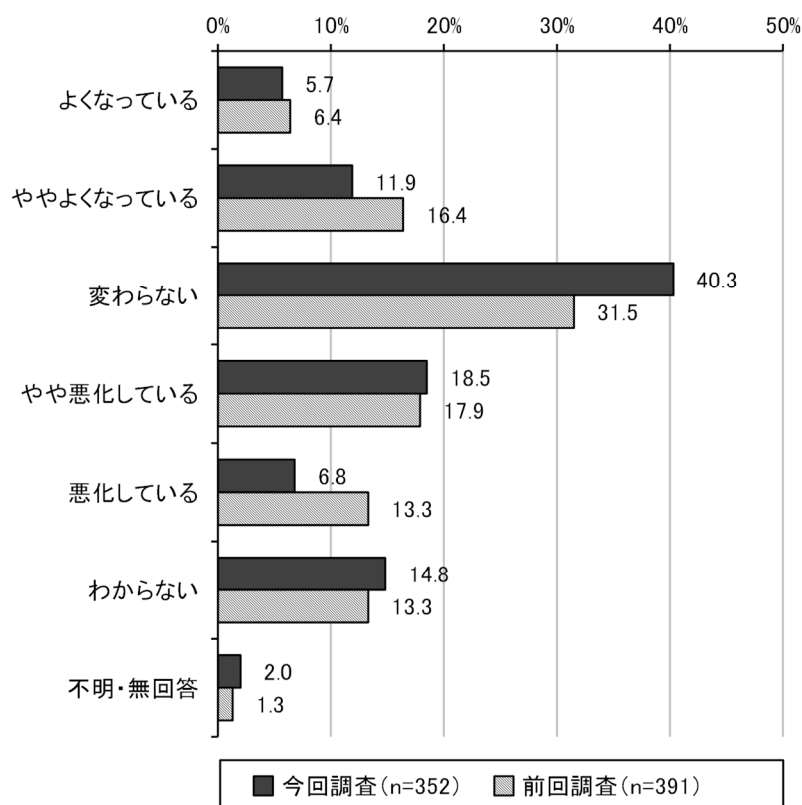
調査対象	住民アンケート：町内在住の18歳以上の方（無作為抽出）1,000名
	事業所アンケート：町内事業所100ヶ所
調査方法	郵送配布・郵送回収、WEB回答による本人記入方式
調査結果	住民アンケート配布数：1,000通 回収数：352通（35.2%）
	事業所アンケート配布数：100通 回収数：45通（45.0%）

(2) 主な調査結果

① 10年前（在住期間10年未満の方は転居時）と比べた白浜町の環境（住民）

10年前と比べた環境についてみると、「変わらない」が40.3%と最も高く、次いで「やや悪化している」が18.5%、「わからない」が14.8%となっています。

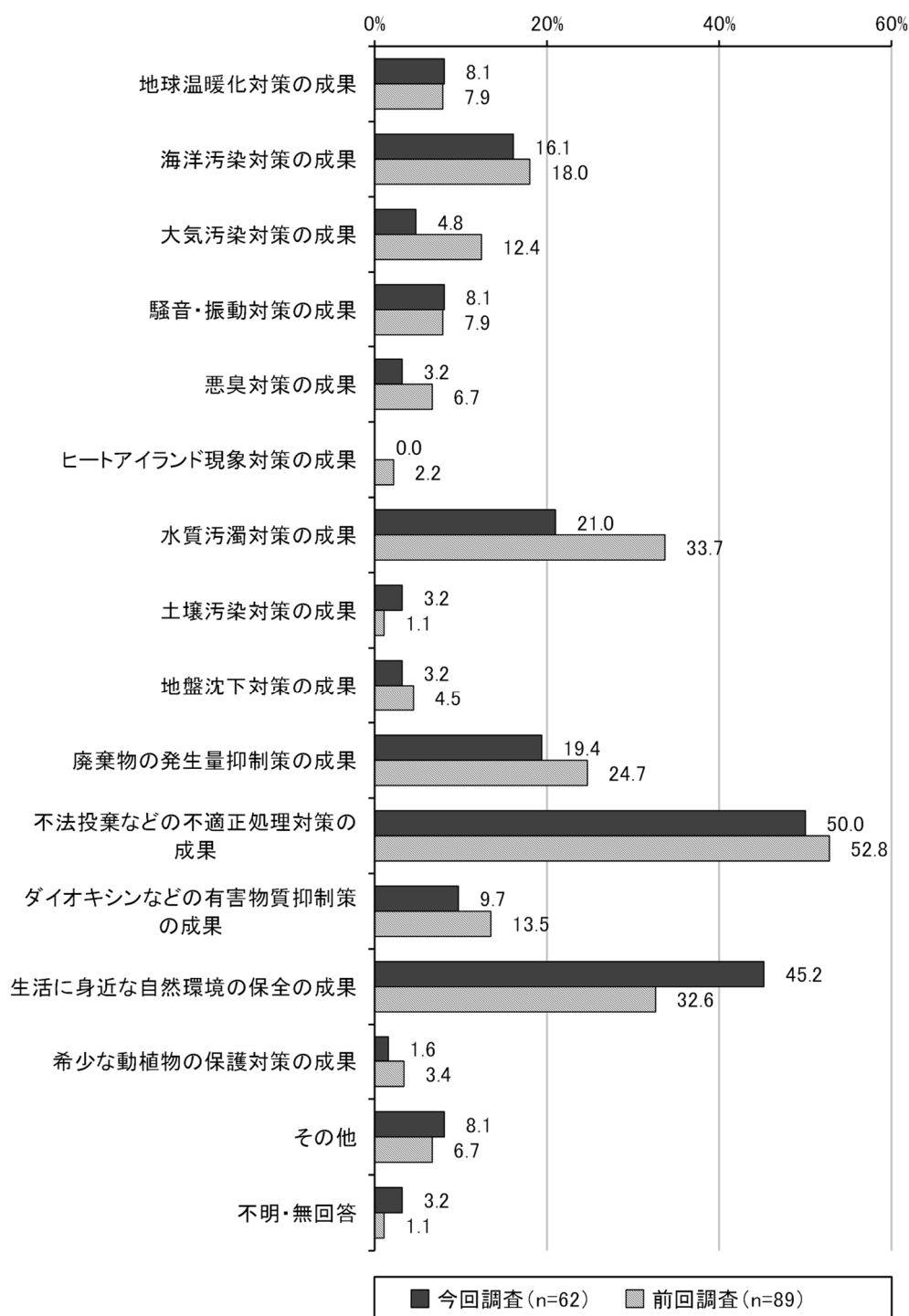
前回調査と比較すると、「変わらない」で8.8ポイント高くなっています。



② 環境がよくなったと感じる理由（住民）

その理由についてみると、「不法投棄などの不適正処理対策の成果」が 50.0%と最も高く、次いで「生活に身近な自然環境の保全の成果」が 45.2%、「水質汚濁対策の成果」が 21.0%となっています。

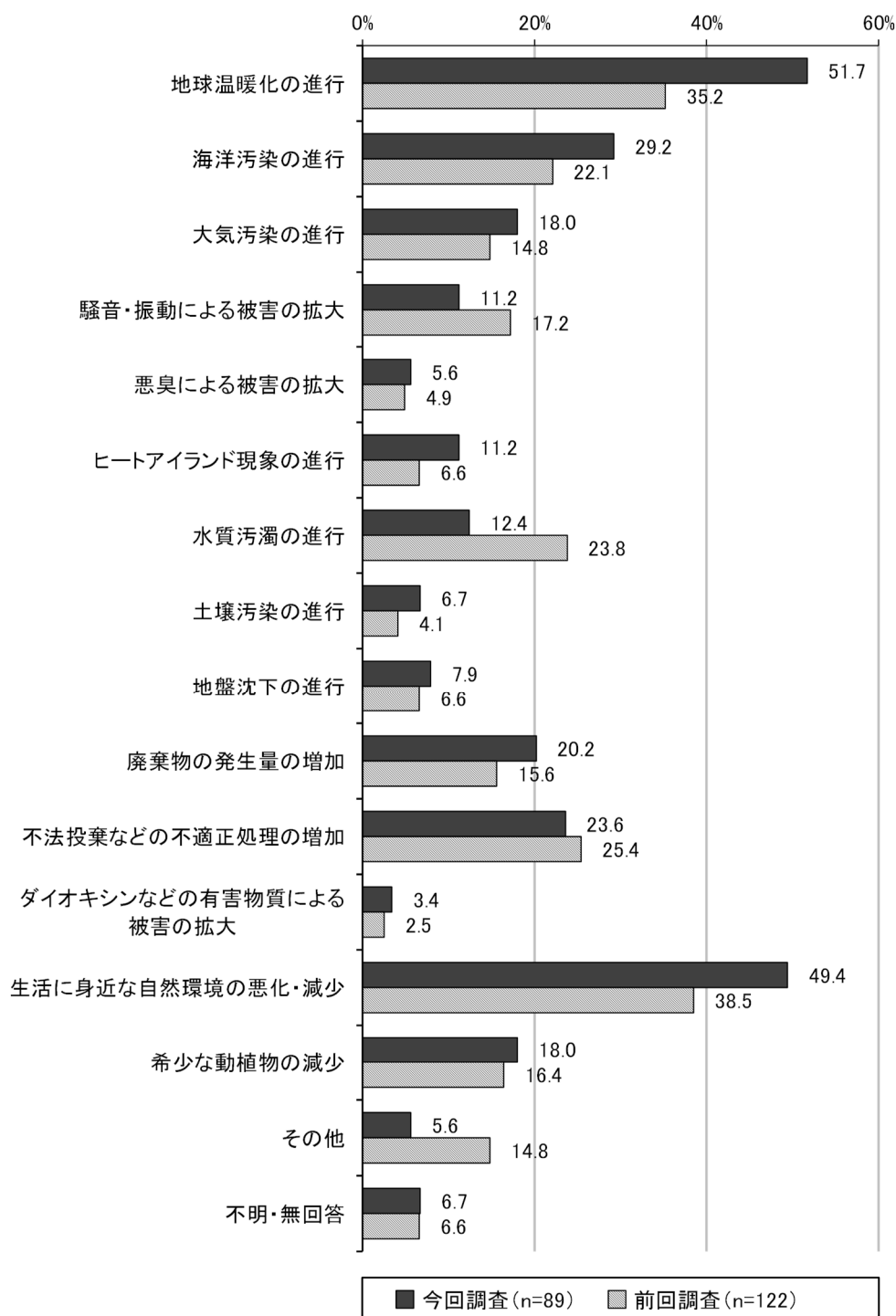
前回調査と比較すると、「水質汚濁対策の成果」で 12.7 ポイント低く、「生活に身近な自然環境の保全の成果」で 12.6 ポイント高くなっています。



③ 環境が悪くなったと感じる理由（住民）

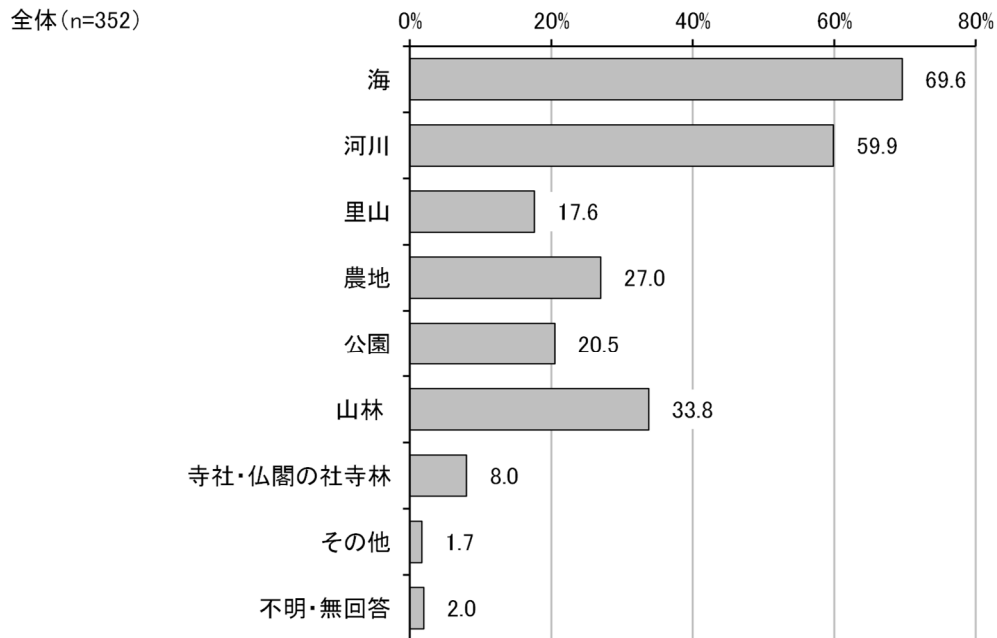
その理由についてみると、「地球温暖化の進行」が 51.7%と最も高く、次いで「生活に身近な自然環境の悪化・減少」が 49.4%、「海洋汚染の進行」が 29.2%となっています。

前回調査と比較すると、「地球温暖化の進行」で 16.5 ポイント、「生活に身近な自然環境の悪化・減少」で 10.9 ポイント高く、「水質汚濁の進行」で 11.4 ポイント低くなっています。



④ 特に保全した方が良くと思う自然環境は何か（住民）

保全した方が良くと思う自然環境についてみると、「海」が 69.6%と最も高く、次いで「河川」が 59.9%、「山林」が 33.8%となっています。



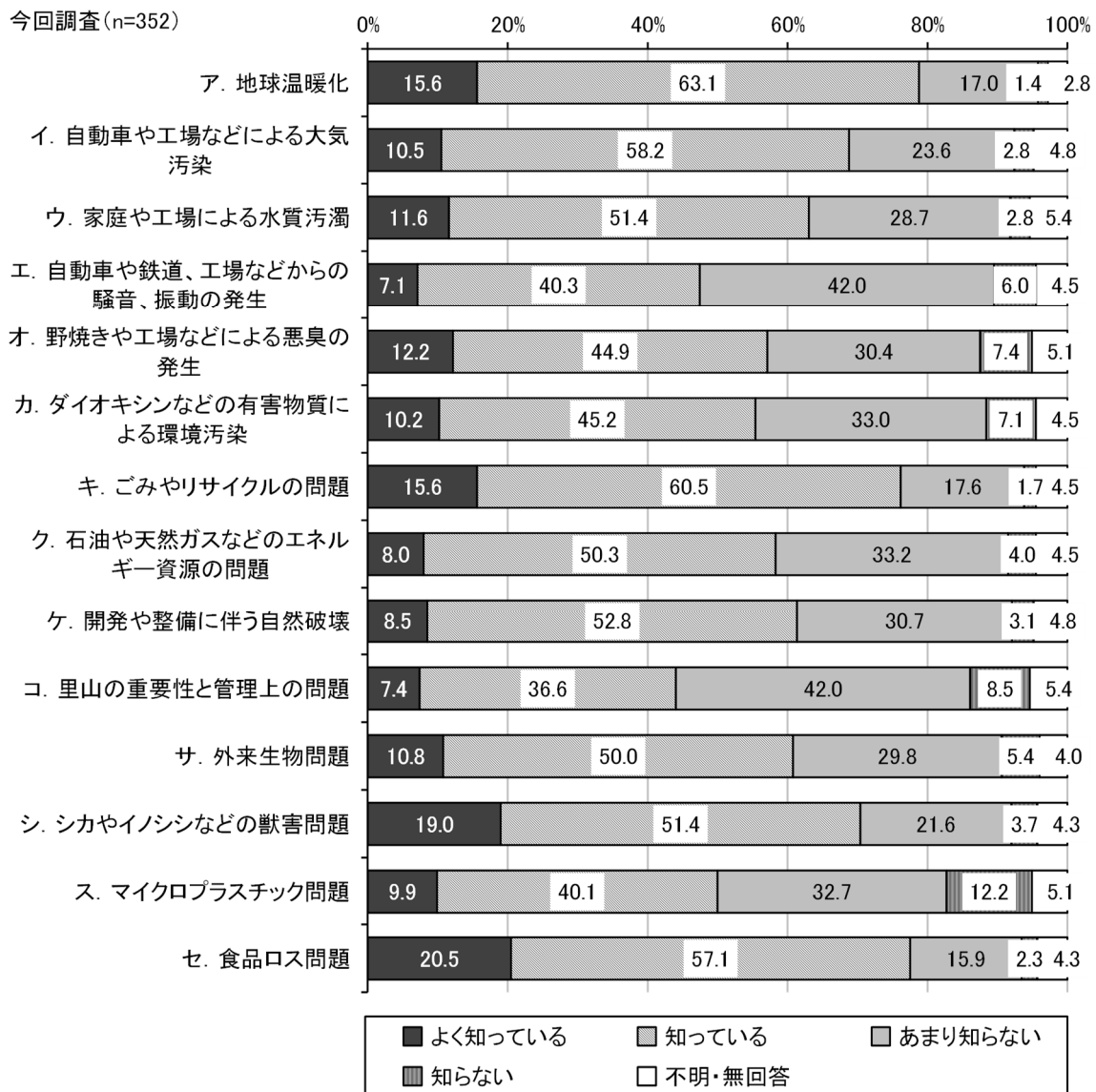
⑤ 環境問題に対する認知度（住民）

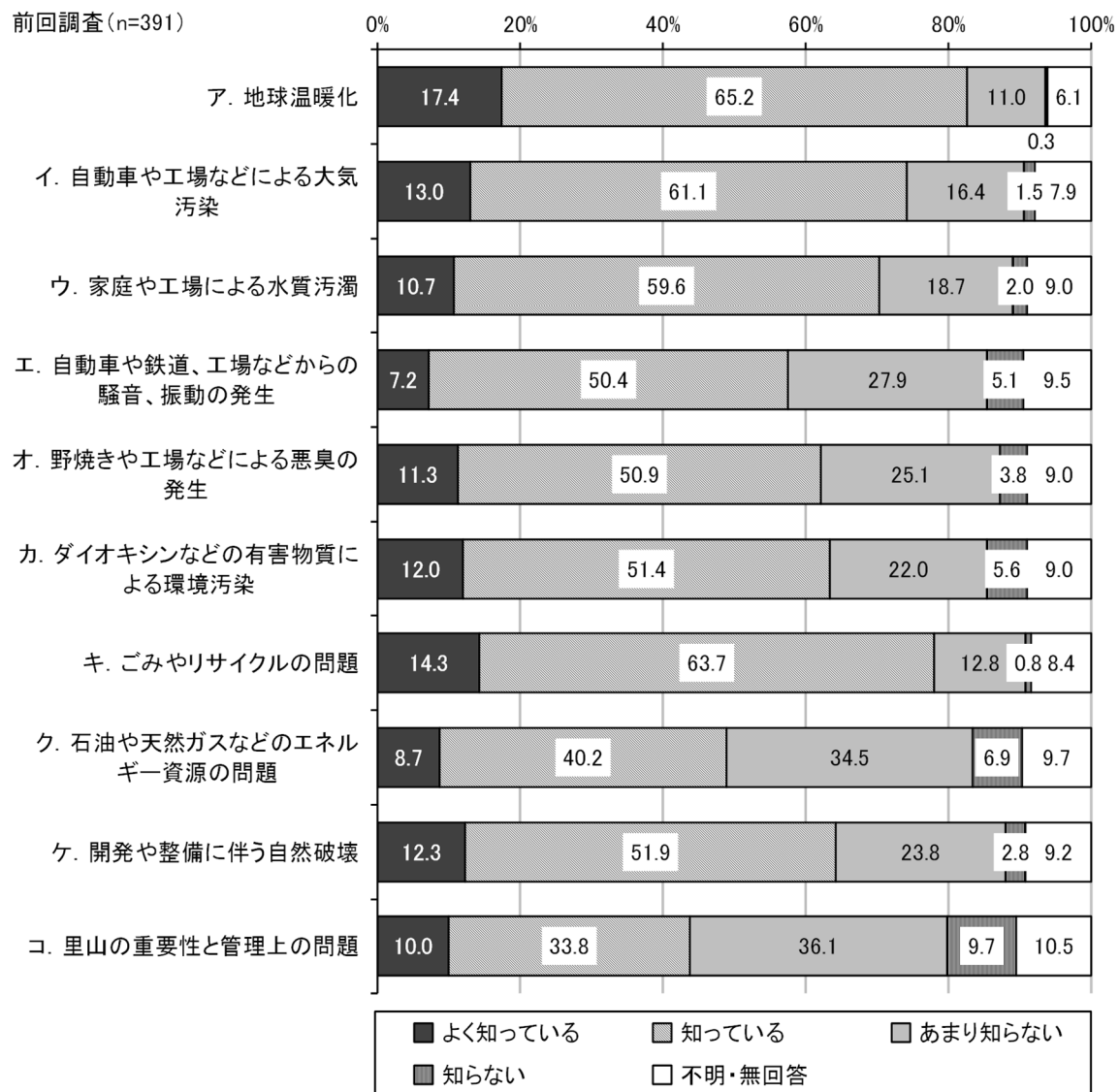
環境問題の認知度についてみると、「知っている」が『ア. 地球温暖化』で 63.1%、『イ. 自動車や工場などによる大気汚染』で 58.2%、『キ. ごみやリサイクルの問題』で 60.5%、『セ. 食品ロス問題』で 57.1%となっています。

一方、「あまり知らない」が『エ. 自動車や鉄道、工場などからの騒音、振動の発生』『コ. 里山の重要性と管理上の問題』とともに 42.0%となっています。

前回調査と比較すると、「知っている」が『ク. 石油や天然ガスなどのエネルギー資源の問題』で 10.1 ポイント高くなっています。

一方、「あまり知らない」が『ウ. 家庭や工場による水質汚濁』で 10.0 ポイント、『エ. 自動車や鉄道、工場などからの騒音、振動の発生』で 14.1 ポイント、『カ. ダイオキシンなどの有害物質による環境汚染』で 11.0 ポイント高くなっています。

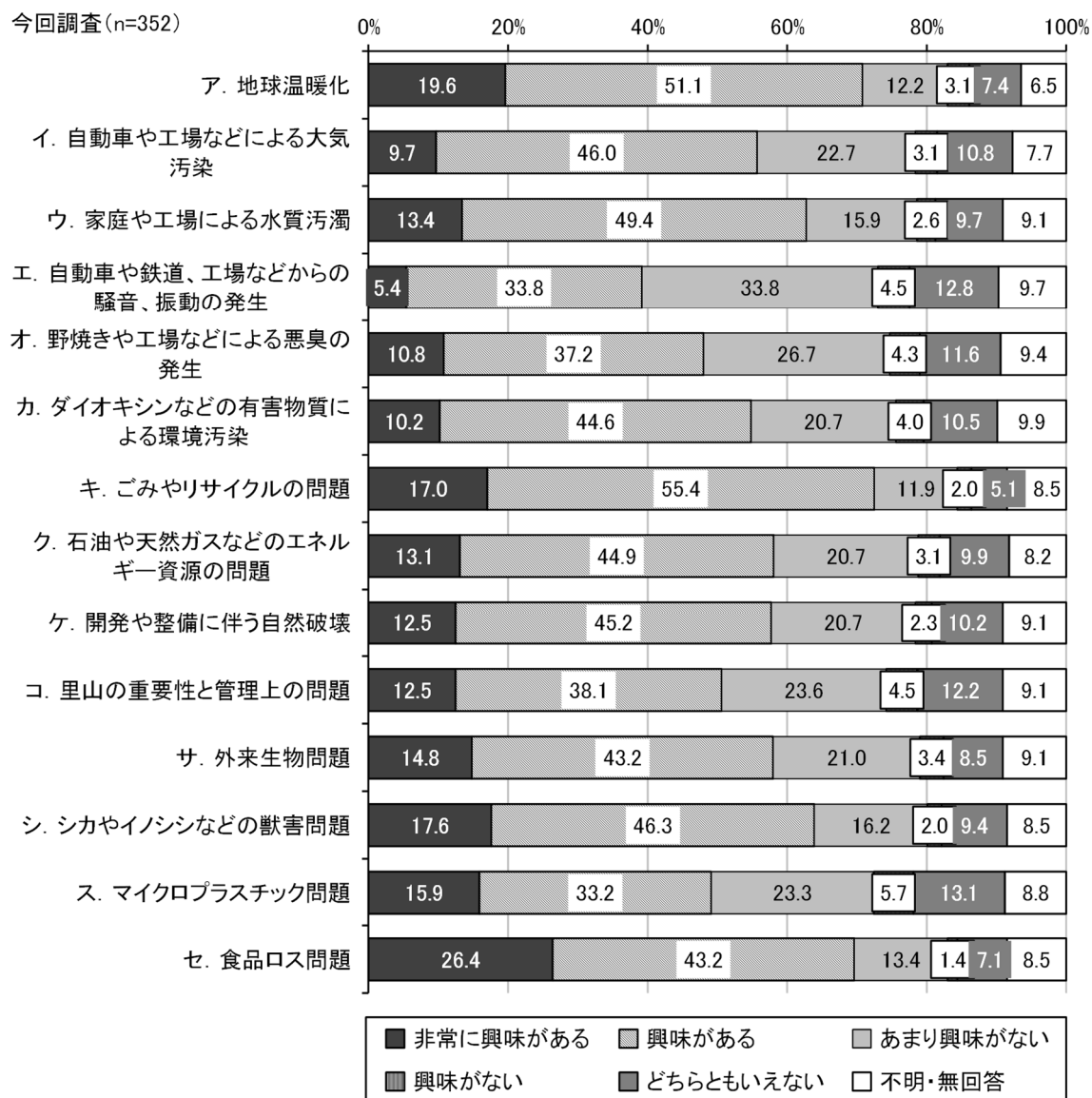




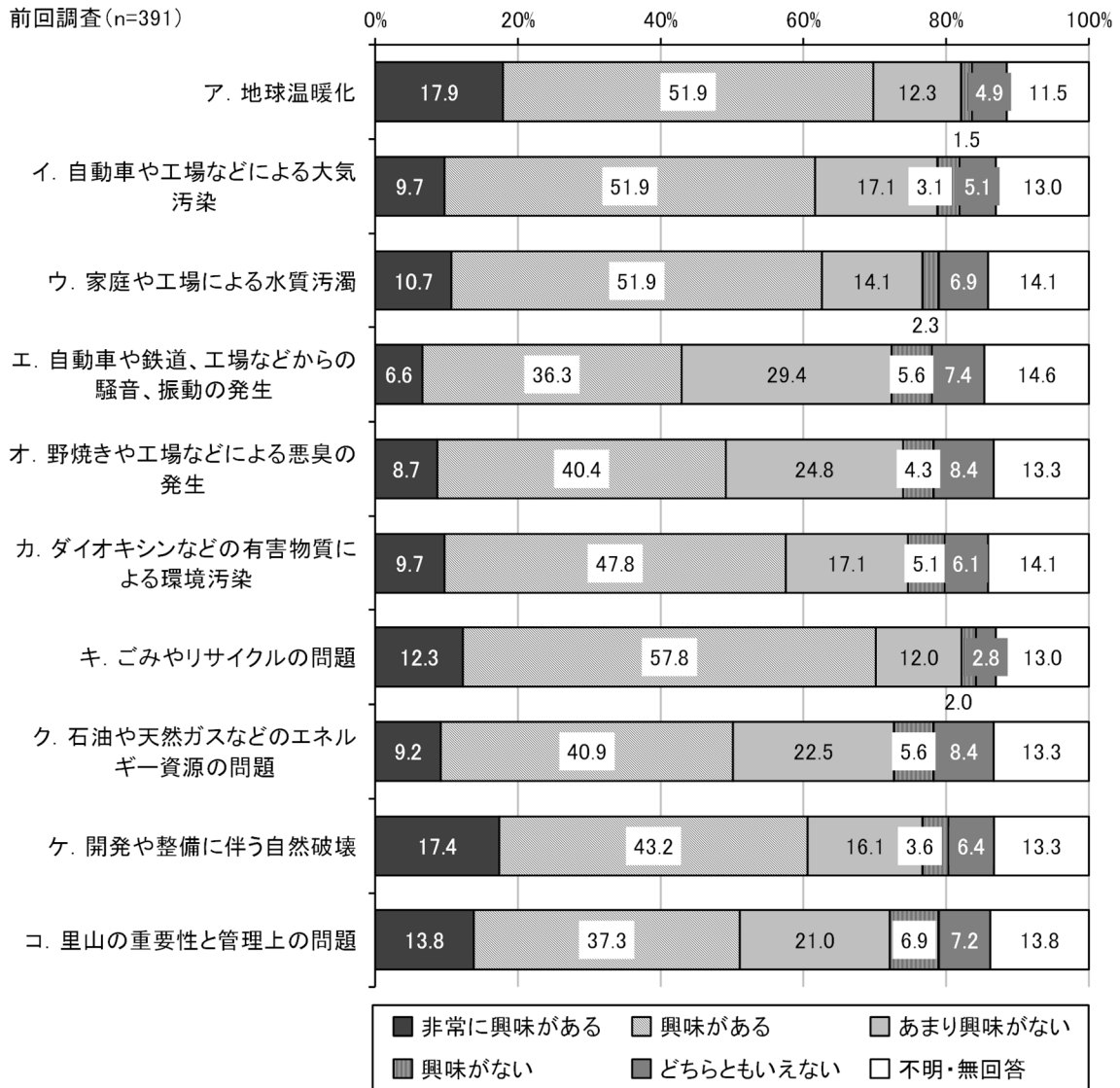
環境問題の興味の有無についてみると、すべての項目で「興味がある」が最も高くなっています。

また、「非常に興味がある」が『セ. 食品ロス問題』で26.4%となっています。

前回調査と比較すると、「興味がある」が『イ. 自動車や工場などによる大気』で5.9ポイント低くなっています。

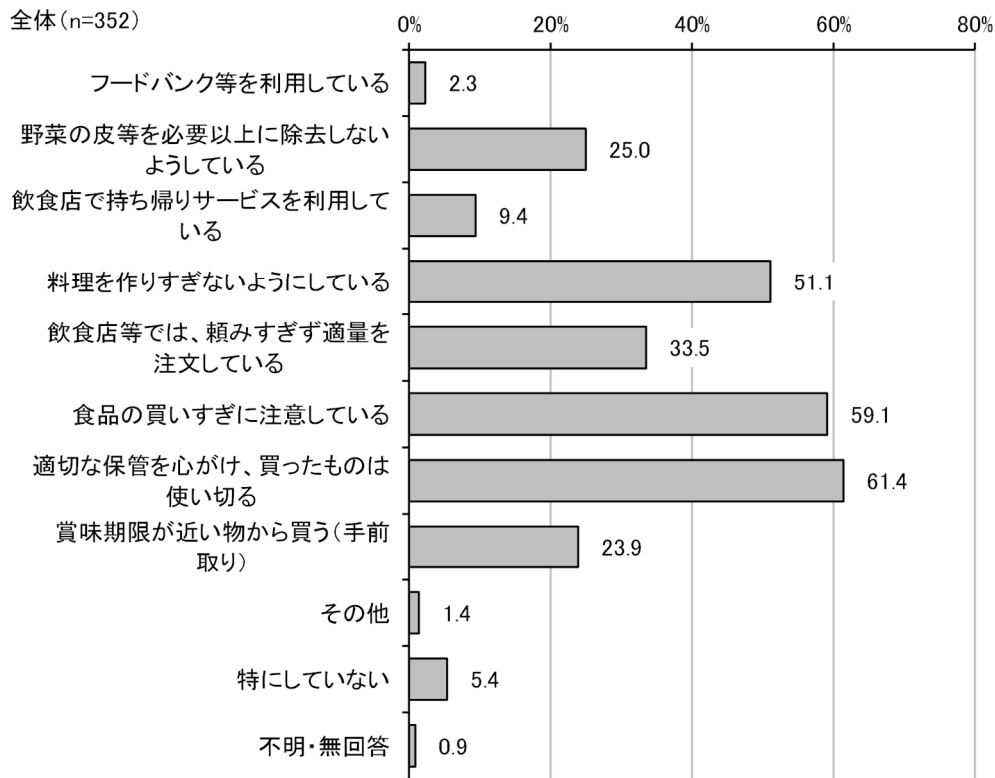


前回調査 (n=391)



⑥ 家庭で食品ロスを減らす取り組み（住民）

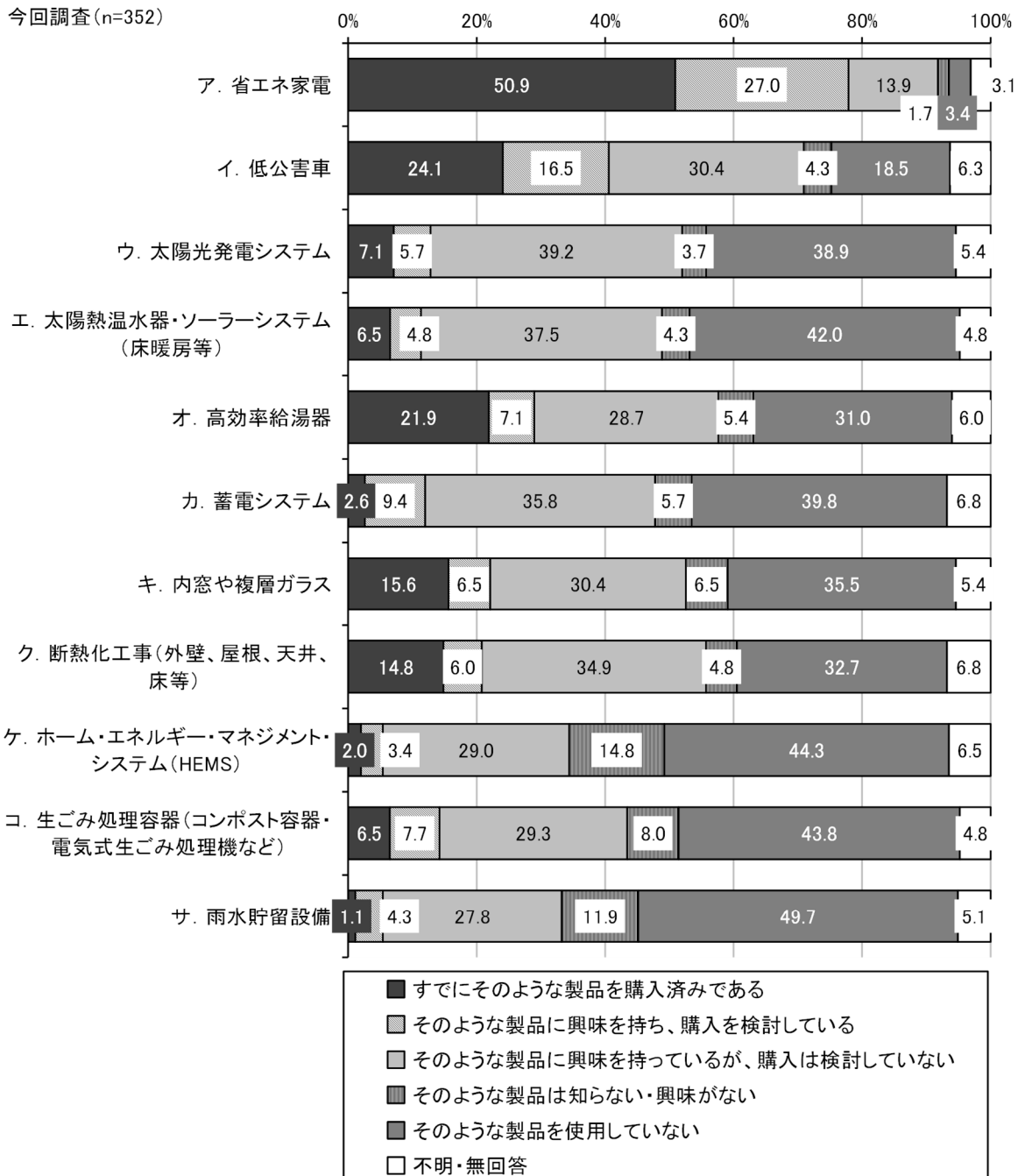
食品ロスを減らす取り組みについてみると、「適切な保管を心がけ、買ったものは使い切る」が61.4%と最も高く、次いで「食品の買いすぎに注意している」が59.1%、「料理を作りすぎないようにしている」が51.1%となっています。



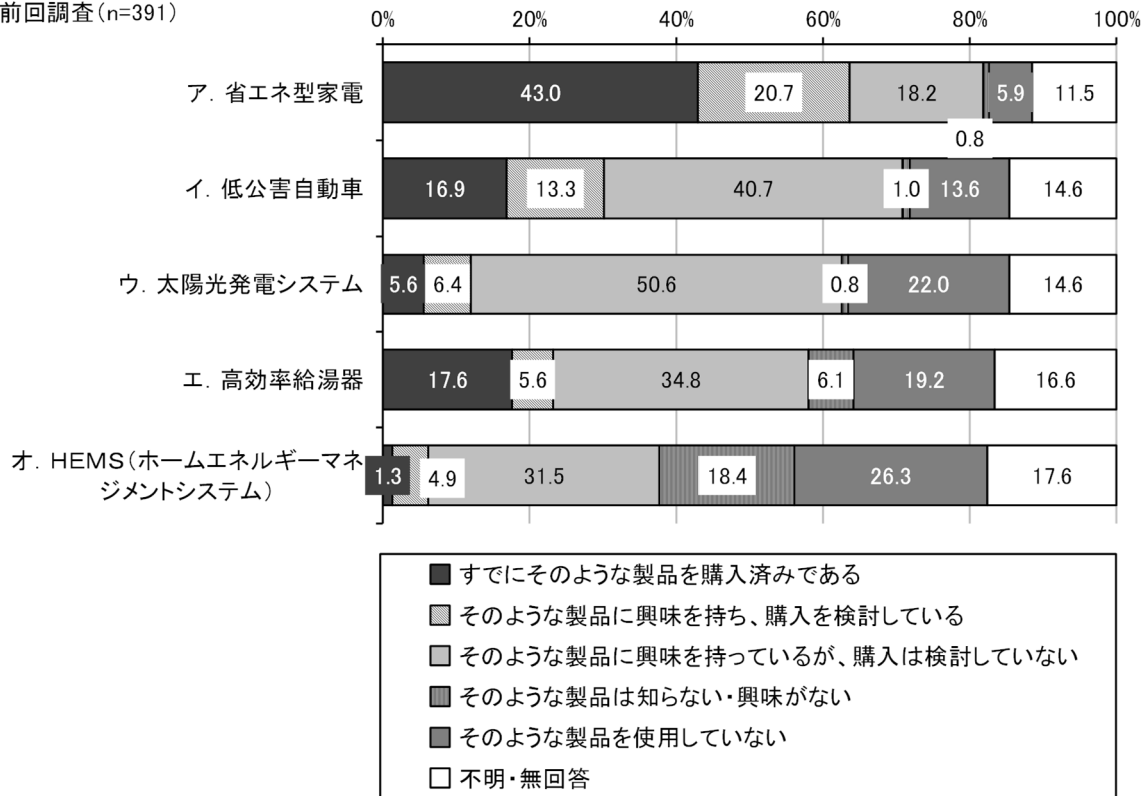
⑦ 環境に優しい製品の購入（住民）

環境にやさしい製品の購入、興味についてみると、「すでにそのような製品を購入済みである」が『ア. 省エネ家電』で50.9%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「すでにそのような製品を購入済みである」が『ア. 省エネ家電』で7.9ポイント、『イ. 低公害車』で7.2ポイント高くなっています。

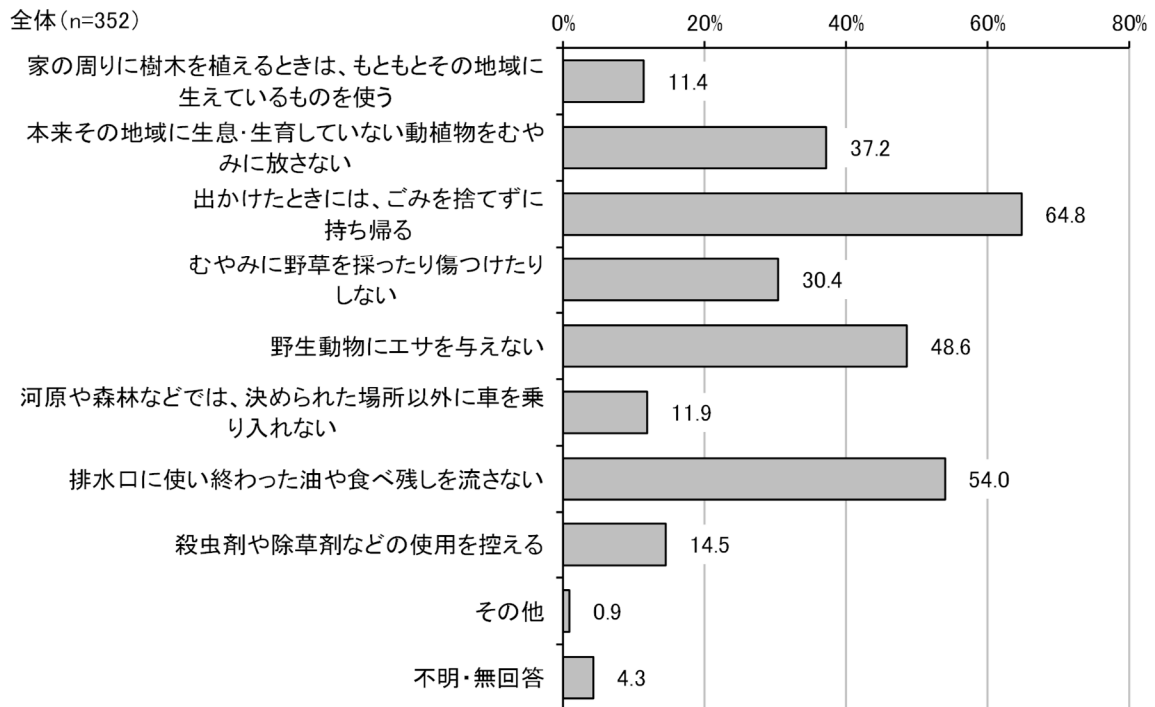


前回調査(n=391)



⑧ 生物多様性を保全するためにできること（住民）

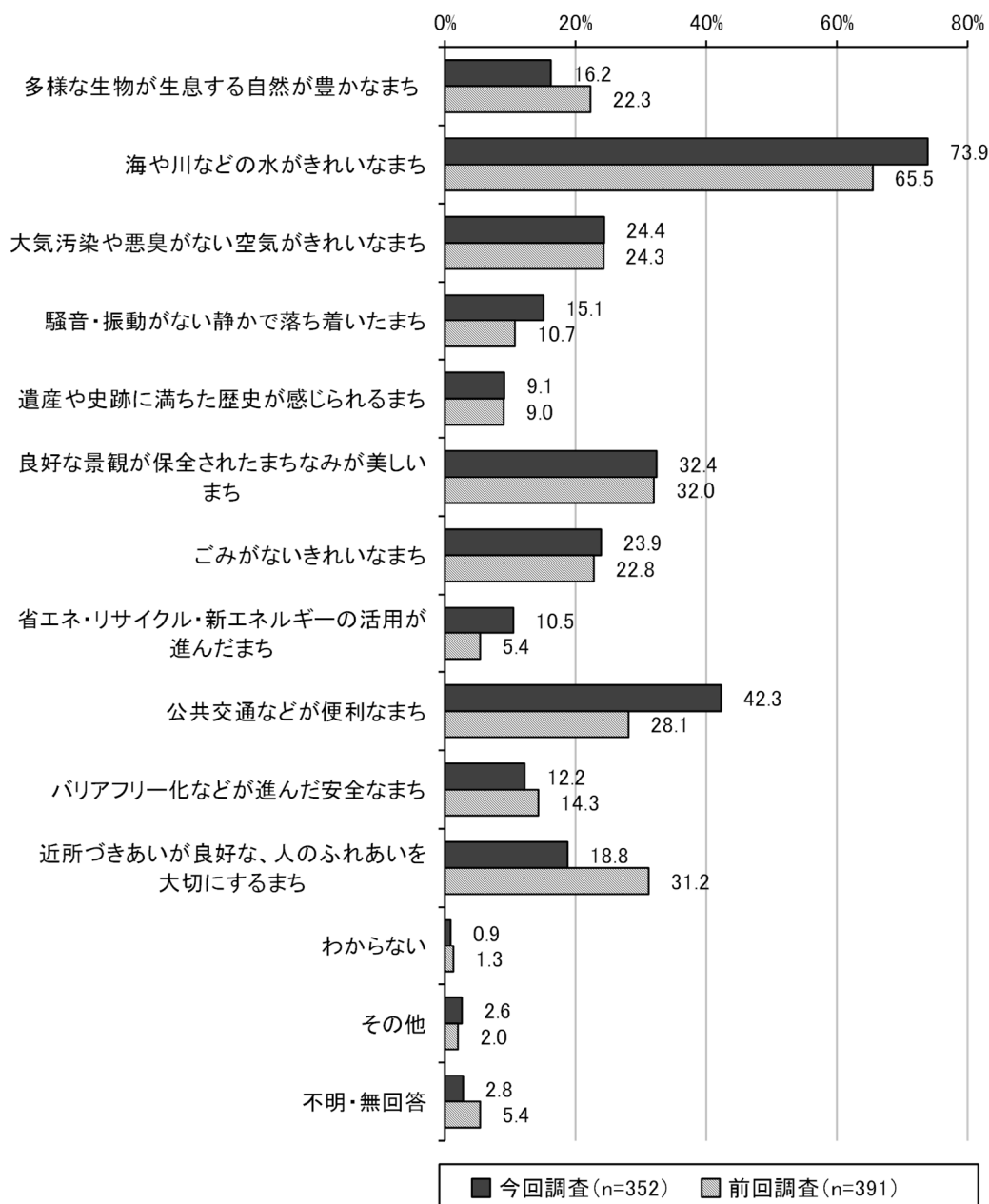
生物多様性を保全するためにできることについてみると、「出かけたときには、ごみを捨てずに持ち帰る」が64.8%と最も高く、次いで「排水口に使い終わった油や食べ残しを流さない」が54.0%、「野生動物にエサを与えない」が48.6%となっています。



⑨ 白浜町の将来像（住民）

将来望むまちについてみると、「海や川などの水がきれいなまち」が 73.9%と最も高く、次いで「公共交通などが便利なまち」が 42.3%、「良好な景観が保全されたまちなみが美しいまち」が 32.4%となっています。

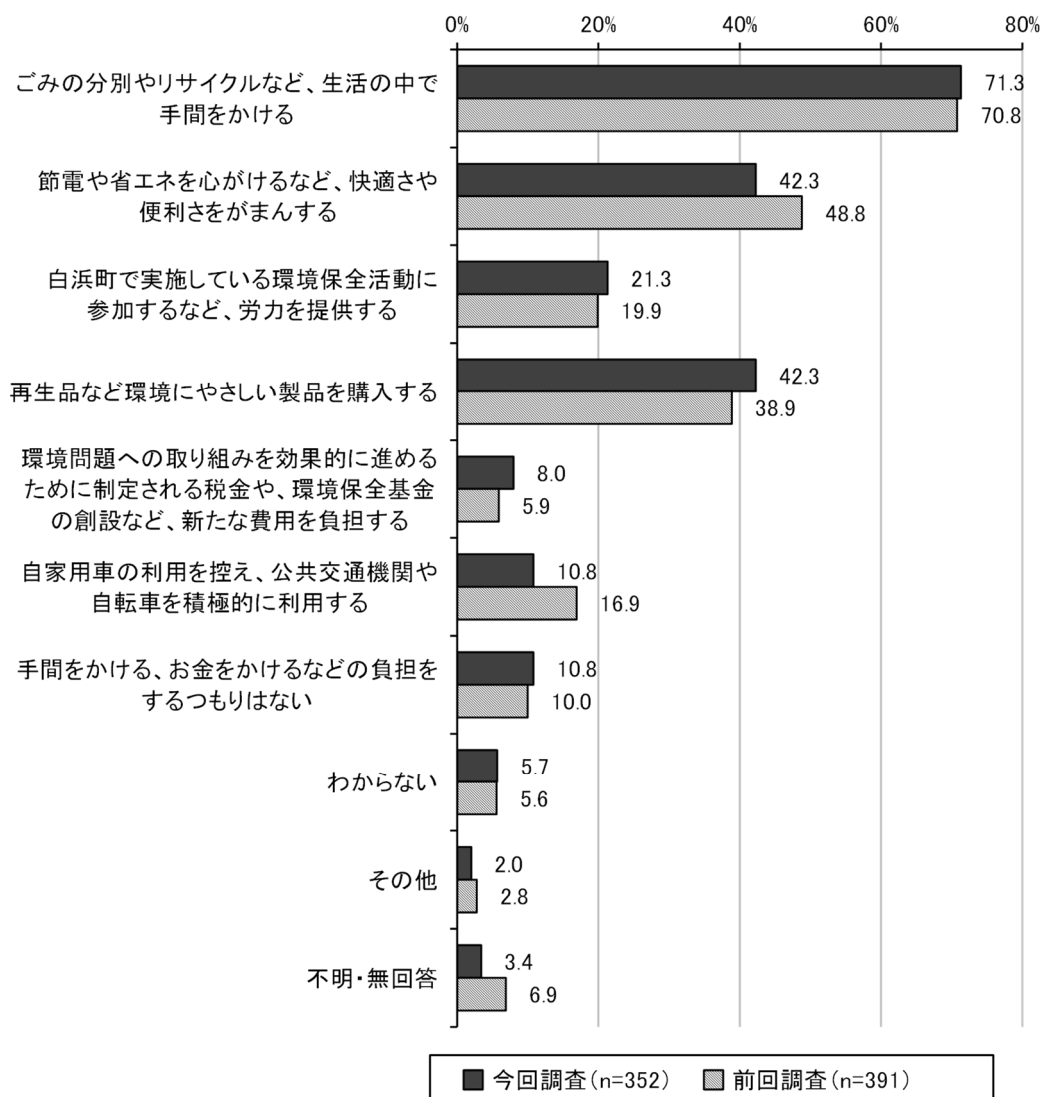
前回調査と比較すると、「海や川などの水がきれいなまち」で 8.4 ポイント、「公共交通などが便利なまち」で 14.2 ポイント高く、「近所づきあいが良好な、人のふれあいを大切にするまち」で 12.4 ポイント低くなっています。



⑩ 環境保全のために、住民自身に取り組むべきこと（住民）

住民自身に取り組むべきことについてみると、「ごみの分別やリサイクルなど、生活の中で手間をかける」が71.3%と最も高く、次いで「節電や省エネを心がけるなど、快適さや便利さをがまんする」「再生品など環境にやさしい製品を購入する」がともに42.3%となっています。

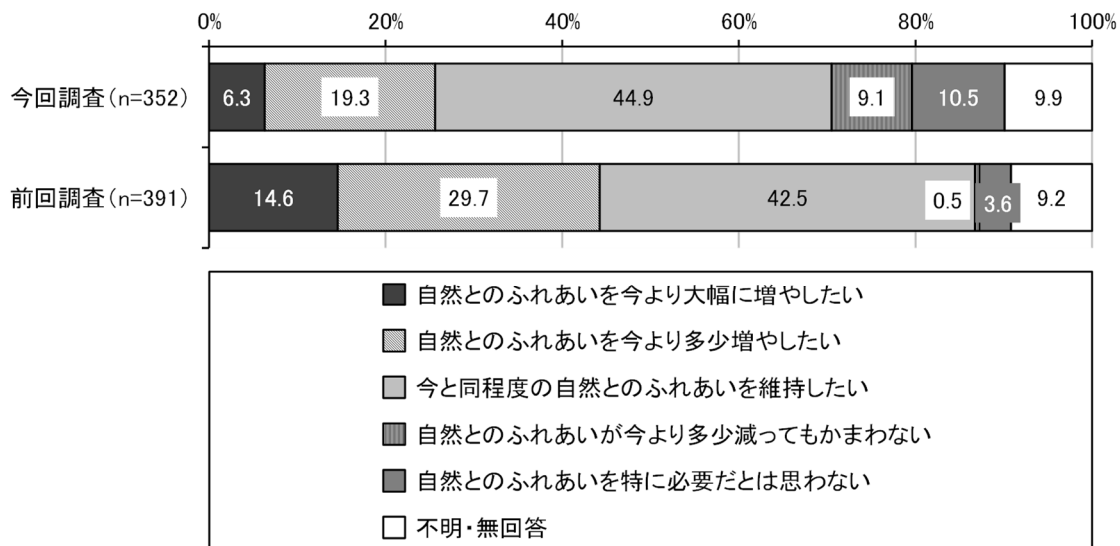
前回調査と比較すると、「節電や省エネを心がけるなど、快適さや便利さをがまんする」で6.5ポイント、「自家用車の利用を控え、公共交通機関や自転車を積極的に利用する」で6.1ポイント低くなっています。



⑪ 自然とのふれあいについて、今後どうしていこうと思うか（住民）

今後の自然とのふれあいについてみると、「今と同程度の自然とのふれあいを維持したい」が44.9%と最も高く、次いで「自然とのふれあいを今より多少増やしたい」が19.3%、「自然とのふれあいを特に必要だとは思わない」が10.5%となっています。

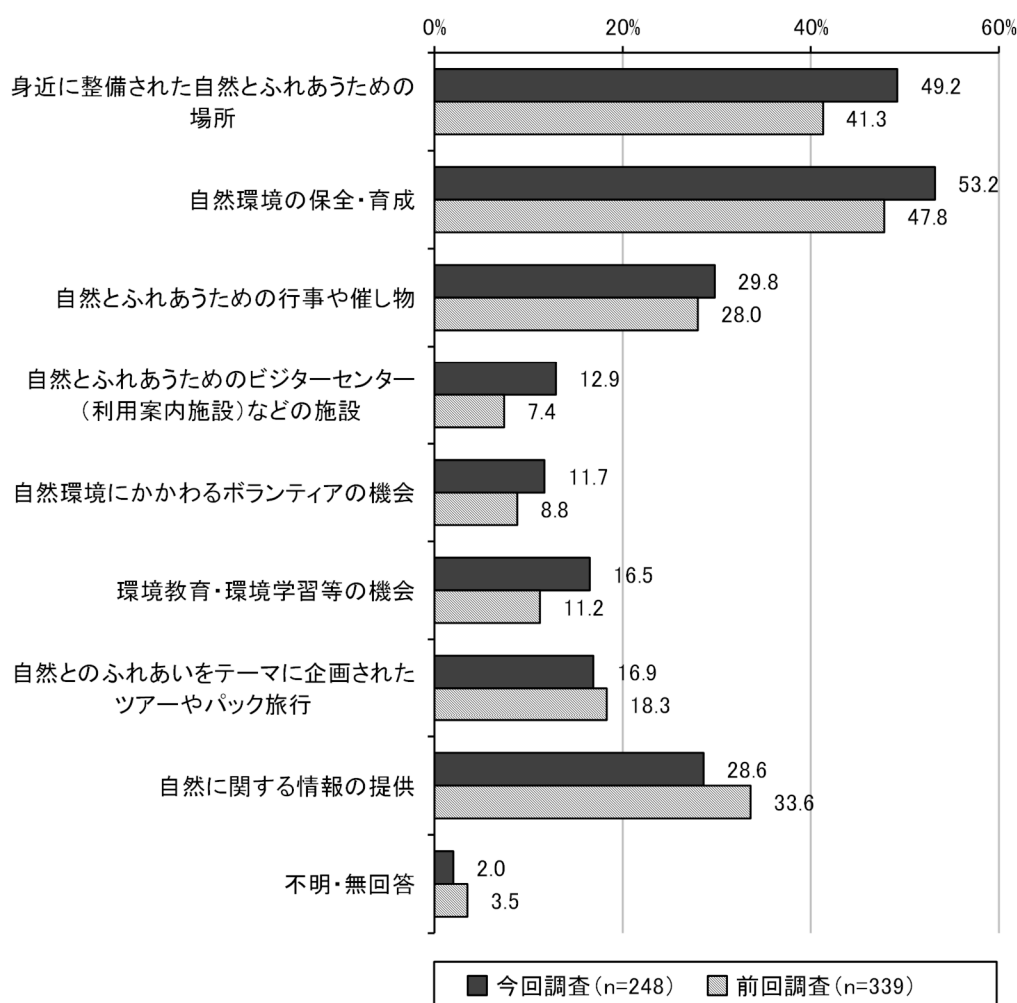
前回調査と比較すると、「自然とのふれあいを今より大幅に増やしたい」で8.3ポイント、「自然とのふれあいを今より多少増やしたい」で10.4ポイント低くなっています。



⑫ 自然とのふれあいに、今後何が必要だと思うか（住民）

自然とのふれあいに今後必要なことについてみると、「自然環境の保全・育成」が 53.2% と最も高く、次いで「身近に整備された自然とふれあうための場所」が 49.2%、「自然とふれあうための行事や催し物」が 29.8%となっています。

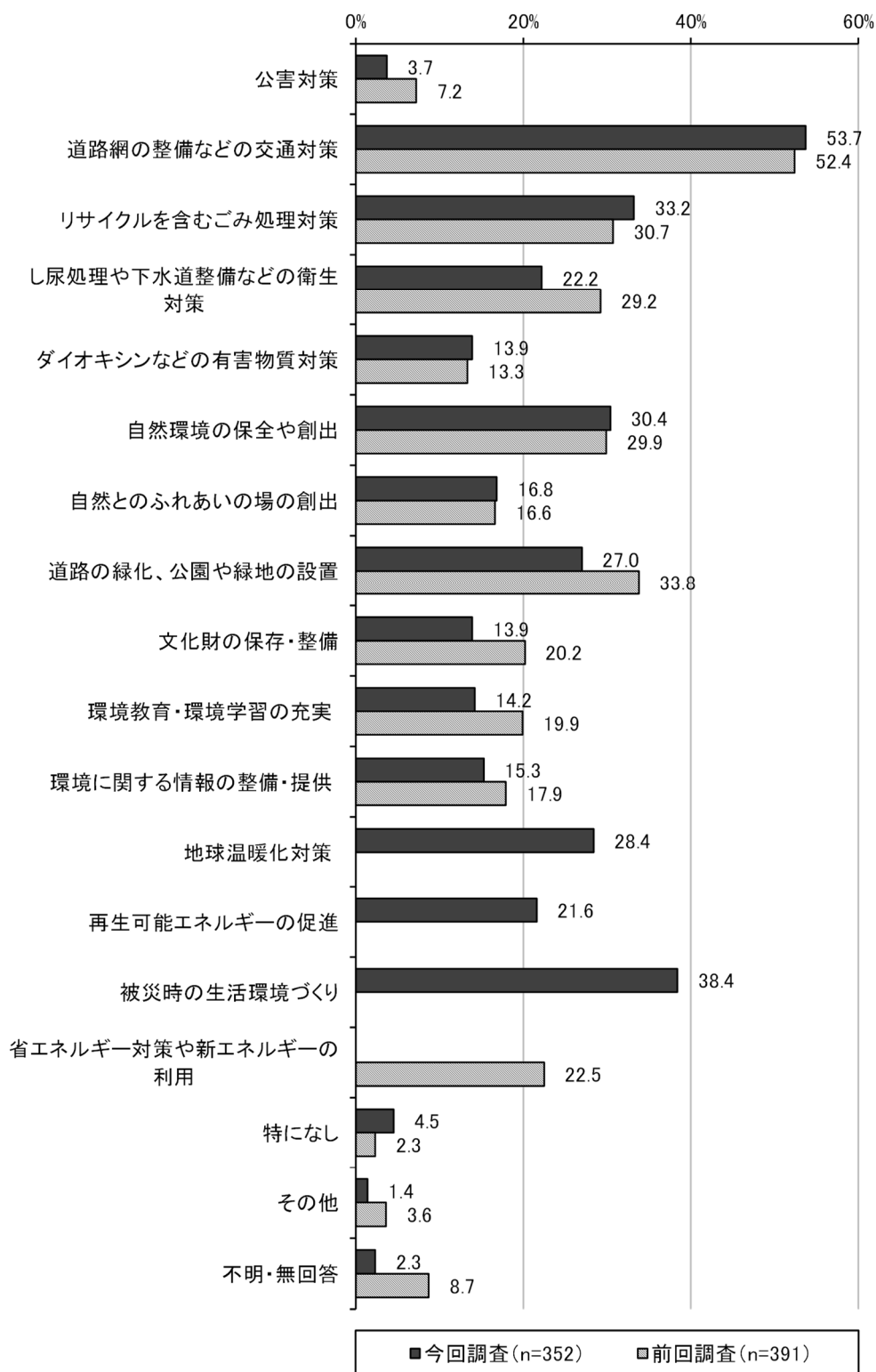
前回調査と比較すると、「身近に整備された自然とふれあうための場所」で 7.9 ポイント、「自然環境の保全・育成」で 5.4 ポイント、「自然とふれあうためのビジターセンター（利用案内施設）などの施設」で 5.5 ポイント、「環境教育・環境学習等の機会」で 5.3 ポイント高く、「自然に関する情報の提供」で 5.0 ポイント低くなっています。



⑬ 環境を良くするために、「行政」に期待すること（住民）

行政に期待することについてみると、「道路網の整備などの交通対策」が 53.7%と最も高く、次いで「被災時の生活環境づくり」が 38.4%、「リサイクルを含むごみ処理対策」が 33.2%となっています。

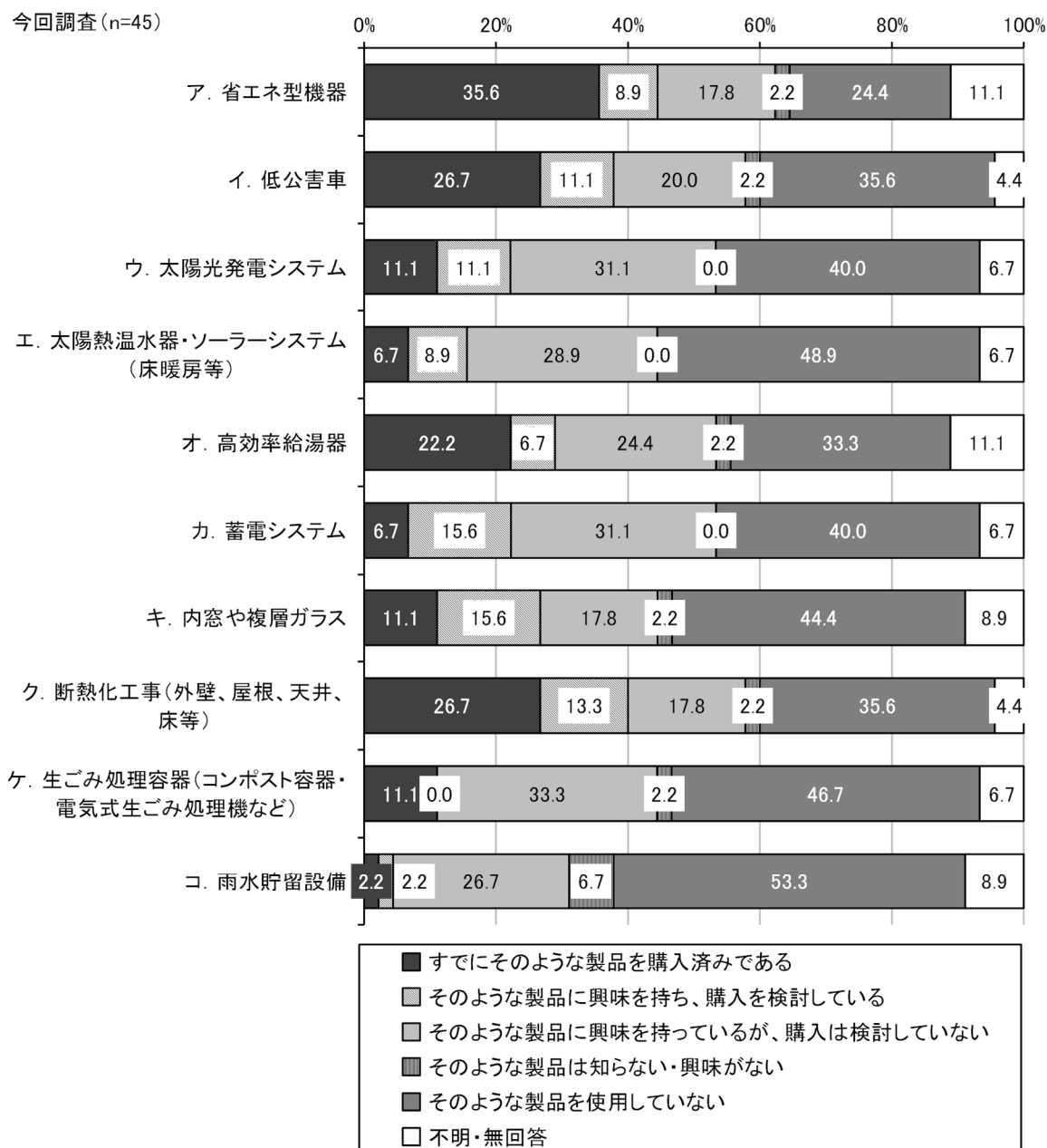
前回調査と比較すると、「し尿処理や下水道整備などの衛生対策」で 7.0 ポイント、「道路の緑化、公園や緑地の設置」で 6.8 ポイント、「文化財の保存・整備」で 6.3 ポイント、「環境教育・環境学習の充実」で 5.7 ポイント低くなっています。



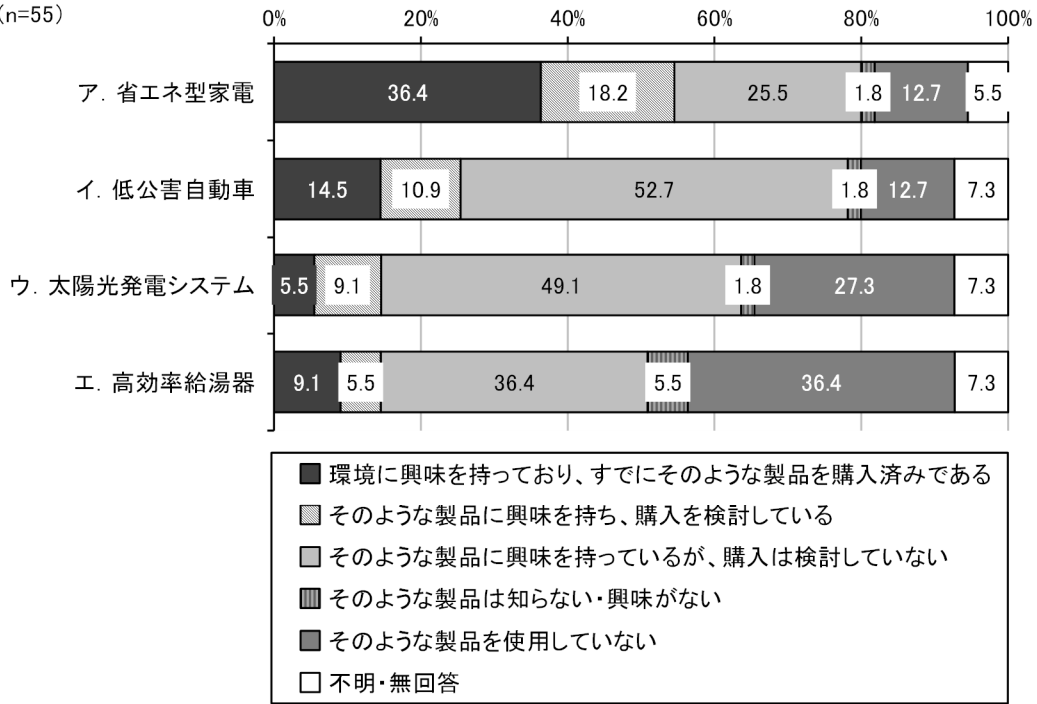
⑭ 環境に優しい製品の購入（事業所）

環境にやさしい製品の購入、興味についてみると、『ア. 省エネ型機器』で「すでにそのような製品を購入済みである」が 35.6%と最も高く、ア以外の項目で「そのような製品を使用していない」が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「すでにそのような製品を購入済みである」が『イ. 低公害車』で 12.2 ポイント、『オ. 高効率給湯器』で 13.1 ポイント高くなっています。



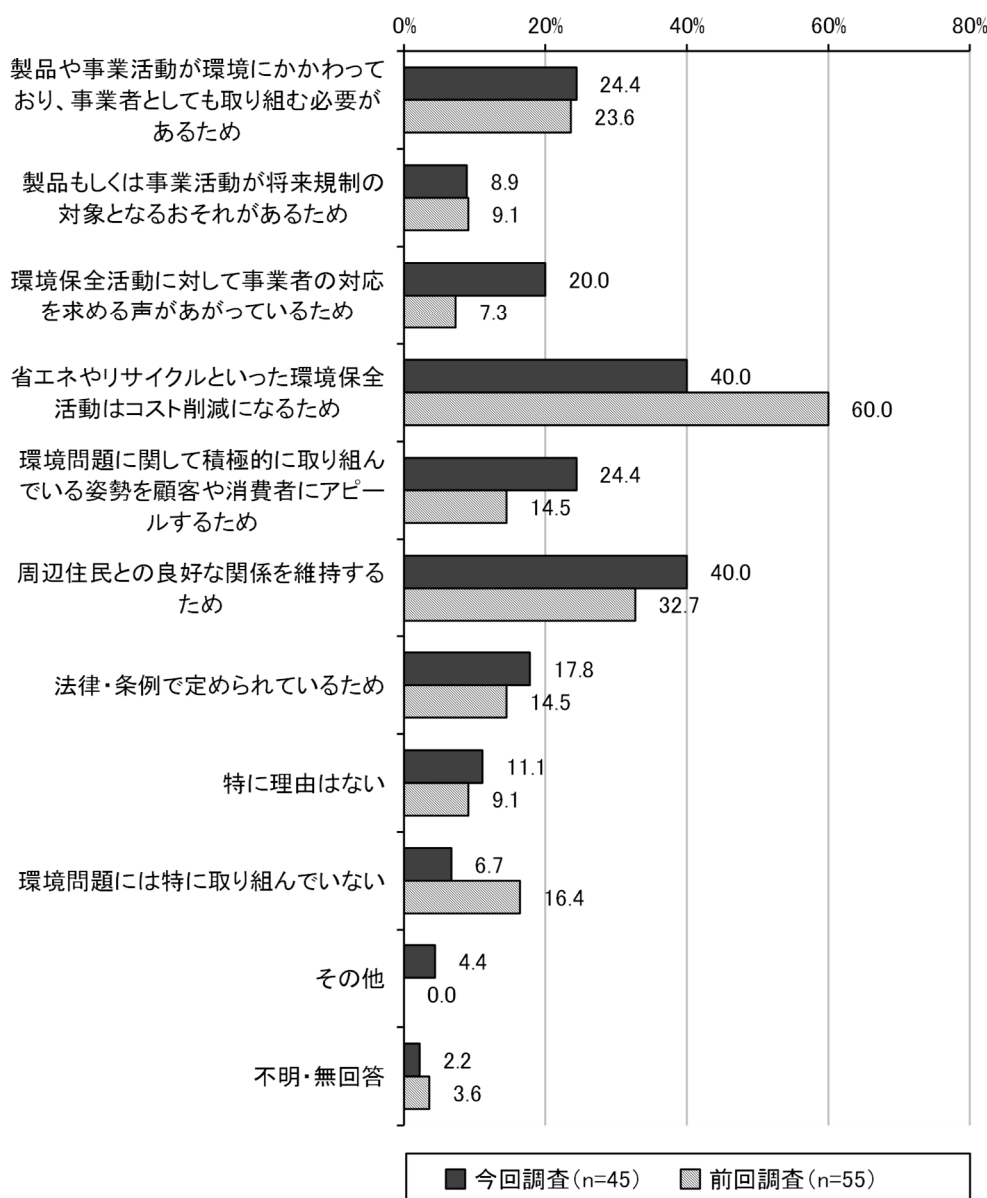
前回調査 (n=55)



⑮ 環境保全活動に取り組む理由（事業所）

環境保全活動に取り組む理由についてみると、「省エネやリサイクルといった環境保全活動はコスト削減になるため」「周辺住民との良好な関係を維持するため」がともに 40.0%と最も高く、次いで「製品や事業活動が環境にかかわっており、事業者としても取り組む必要があるため」「環境問題に関して積極的に取り組んでいる姿勢を顧客や消費者にアピールするため」がともに 24.4%となっています。

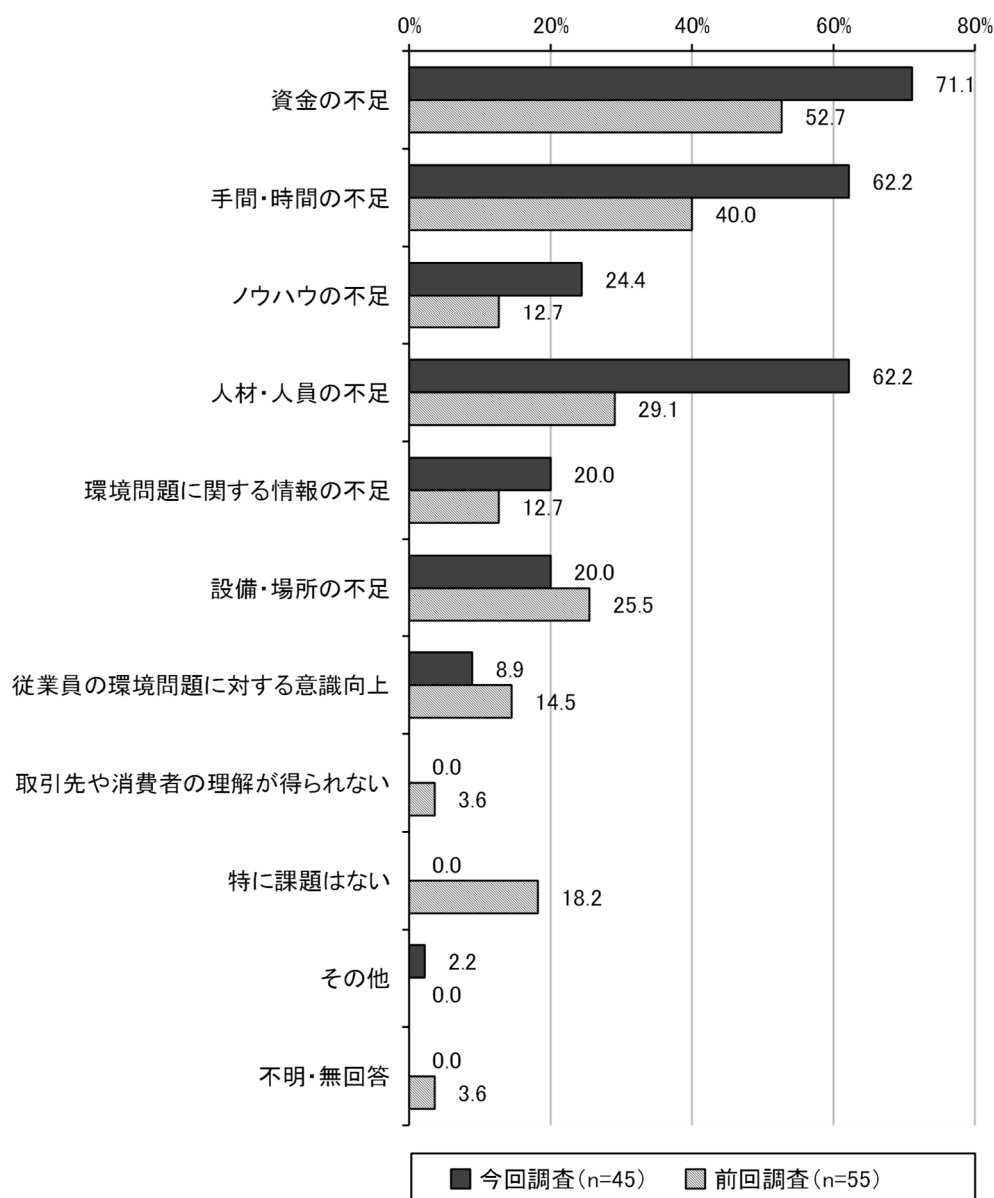
前回調査と比較すると、「環境保全活動に対して事業者の対応を求める声があがっているため」で 12.7 ポイント、「環境問題に関して積極的に取り組んでいる姿勢を顧客や消費者にアピールするため」で 9.9 ポイント高く、「省エネやリサイクルといった環境保全活動はコスト削減になるため」で 20.0 ポイント、「環境問題には特に取り組んでいない」で 9.7 ポイント低くなっています。



⑩ 環境問題に取り組むにあたって特に課題となること（事業所）

環境問題に取り組むにあたっての課題についてみると、「資金の不足」が71.1%と最も高く、次いで「手間・時間の不足」「人材・人員の不足」がともに62.2%となっています。

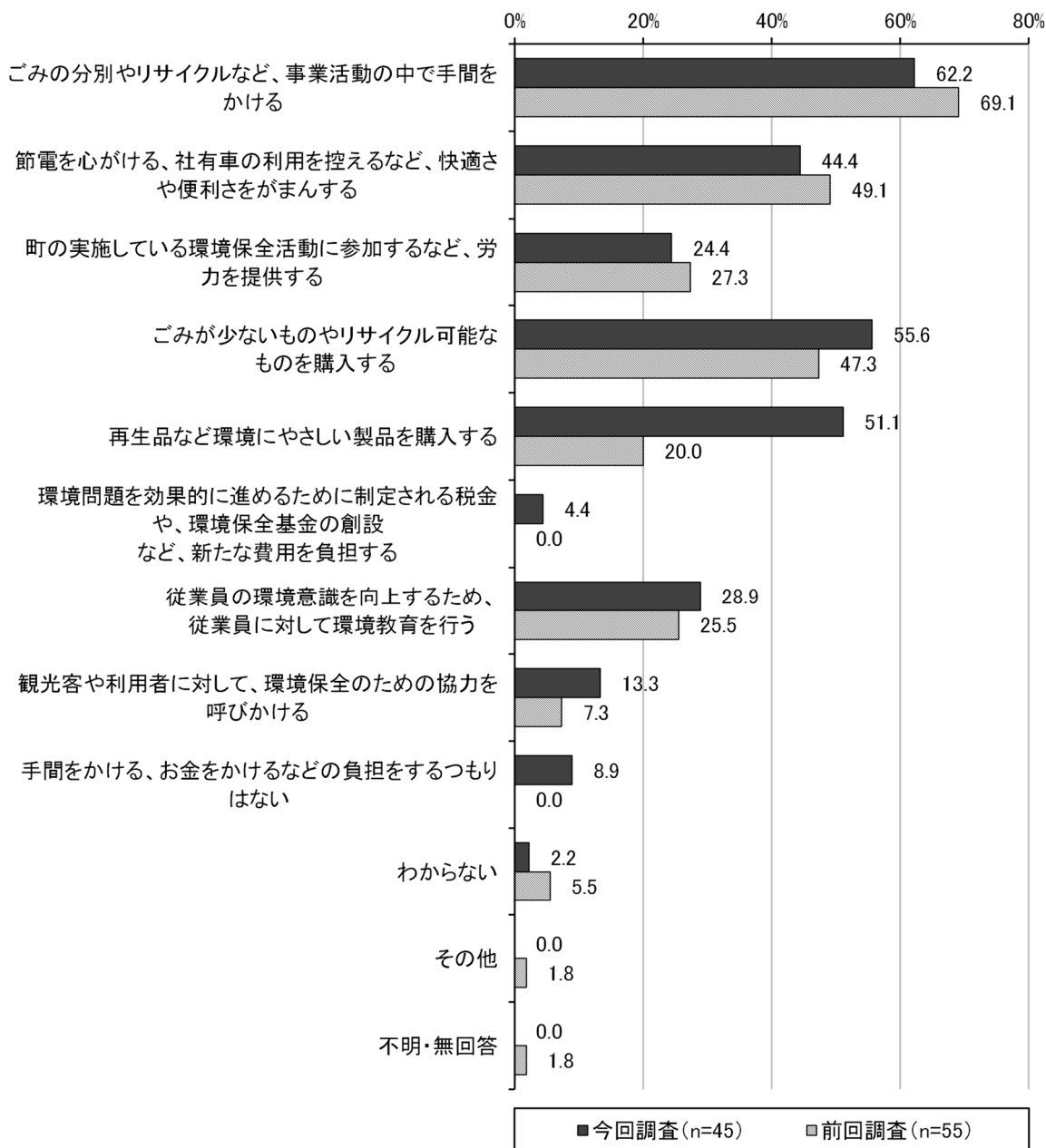
前回調査と比較すると、「資金の不足」で18.4ポイント、「手間・時間の不足」で22.2ポイント、「人材・人員の不足」で33.1ポイント高くなっています。



⑰ 環境保全のために協力できること（事業所）

環境保全のために協力ができることについてみると、「ごみの分別やりサイクルなど、事業活動の中で手間をかける」が62.2%と最も高く、次いで「ごみが少ないものやりサイクル可能なものを購入する」が55.6%、「再生品など環境にやさしい製品を購入する」が51.1%となっています。

前回調査と比較すると、「再生品など環境にやさしい製品を購入する」で31.1ポイント高くなっています。



第4節 環境施策の進捗状況

前計画の策定から10年が経過し、環境を取り巻く世界的な動きや、国内の社会潮流には大きな変化がみられます。

そのため、現在白浜町で実施している環境施策や環境保全のための取り組みを詳細に把握し、本計画のめざすべき環境像と環境目標の達成のための取り組みに反映させるために、庁内の関係各課に対してヒアリング調査を行いました。

基本目標1 身近にあるきれいな環境を大切にすまちをめざして

施策内容	大気環境の保全と汚染防止
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・買い替え時には、アイドリングストップ搭載車や低燃費基準率を高い水準で達成している車両の選定を行っている。 ・公用車の買い替えの際に、低公害車の導入を推進している。 ・野焼きの情報が入り次第、現場を確認し、指導している。

施策内容	悪臭防止対策
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の設置に対する補助制度を設けて、合併浄化槽の設置、また、合併浄化槽への切り替えを推進している。 ・野焼きの情報が入り次第、現場を確認し、指導している。 ・悪臭の発生を防ぐためにも、ごみのポイ捨てや不法投棄防止のための取り組みを行っている。 ・公共下水道に関しては、広報誌、コミュニティFM放送及び戸別訪問などで、早期接続の啓発を実施している。補助制度はあるが、工事費などの負担が大きいため進捗しない。

施策内容	騒音・振動対策
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音や振動に係る特定施設を把握し、特定建設作業に関しても事前に届出書を提出してもらっている。 ・公園内設置の看板等による周知に加え、白良浜(白浜海岸公園)では放送による周知を実施している。

施策内容	有害化学物質の環境リスク低減対策
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に町管理特定施設のダイオキシン類調査を実施している。 ・定期的に町管理特定施設周辺の大気環境調査や水質調査を実施している。 ・有害物質による環境リスクに対して、事業所への指導誘発を行っている。 等

施策内容	その他の環境被害の防止対策
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法律に照らし合わせて、法に抵触しているのであれば、適切な指導を行っている。 ・塩害対策があまりできず、海岸沿いの松林が塩害で枯れている。

基本目標2 ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして

施策内容	4Rの推進と廃棄物の減量化
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみと環境フェア」において手作りマイバッグの展示などにより、啓発を行っている。 ・町議会の議案書のペーパーレス化に向けタブレット端末を調達したが、ペーパーレスシステム導入はまだ実施できていない。 ・「一般廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量化の取り組みを進めている。 ・剪定枝のたい肥化・燃料化や、魚腸骨の飼料化・油脂原料化を推進している。等
施策内容	廃棄物の適正な処理
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報白浜」や回覧板などを用いて、不法投棄の防止啓発や資源回収の啓発に努めている。 ・不法投棄パトロールや環境パトロールを実施している。 ・悪質な不法投棄に対して、警察と連携しながら回収にあっている。 ・広域での廃棄物処理について参画している。 ・廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めている。等
施策内容	循環型社会の構築
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響もあり近年はイベントやキャンペーン等の実施ができていない。 ・他の関係団体と協力して、「ごみと環境フェア」を開催し、また、白浜町環境保全協議会と連携して、環境に対する意識の向上を図っている。 ・住民に向けての情報発信を継続していくとともに、4Rの重要性和、廃棄物処理施設の運営状況について情報発信をしている。 ・周知・啓発や情報提供といったソフト面だけでなく、白浜町清掃センターの基幹的設備改良事業を実施しCO₂削減に努めている。

基本目標3 きれいで豊かな“水”に育まれるまちをめざして

施策内容	海・砂浜の良好な環境の維持
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、海や川の一斉清掃を2回実施している。 ・イベント(海や川の一斉清掃)については、町内に周知をしているが、町外にまで周知は行っていない。 ・海水浴場の水質検査を実施している。 ・公園内設置の看板や放送による周知を実施しているほか、海水浴場期間中は警備員による声掛け周知を実施している。等
施策内容	河川を取り巻く環境の保全
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、河川の水質調査を行っている。 ・毎年、海や川の一斉清掃を2回実施している。
施策内容	山林の環境保全
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林組合と連携して、水源の森の保全に努めている。 ・令和5年において、民間企業等3団体との森林保全・管理協定を締結した。 ・近隣市町と連携して、水源涵養林の保全に努めている。等
施策内容	生活・事業所排水対策
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の設置に対する補助制度を設けて、合併浄化槽の設置、また、合併浄化槽への切り替えを推進している。 ・公共下水道に関しては、広報誌、コミュニティFM放送及び戸別訪問などで、普及啓発を実施した。補助制度はあるが、工事費などの負担が大きいため利用率が増加しない。

施策内容	温泉の保護と適切な利用
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜町と白浜温泉土地連盟に加盟している温泉事業者で調査会を設置して、定期的に調査を行っている。 ①湧出状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・湧出温度測定、湧出量測定、電導度測定、pH測定(年4回) ・水位測定(適宜) ②温泉水分析調査(年1回)

基本目標4 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして

施策内容	地球温暖化防止対策の推進
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に開催した「ごみと環境フェア」において、地球温暖化に関するブースを設置した。 ・森林法に基づき、森林所有者が立木を伐採する場合、事前に伐採及び伐採後の造林計画を届け出るようにしている。 ・策定している白浜町地球温暖化対策実行計画が計画期間を過ぎているため、新たに計画書を策定する必要がある。 ・コピー用紙については、再生紙(古紙)を購入しており、文具類は、中身が交換できるものや、紙製品(付箋など)についても再生紙マークのついた商品を購入している。できる限り、グリーン購入法適合事務用品を購入するよう気を付けている。

施策内容	省エネルギーのための取り組み
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車を公用車として導入した実例などを調査したが、災害時の対応や燃料の多様性などを考慮した詳細な調査・研究は進んでいない。 ・ごみ収集車については、収集地区や曜日による運行経路の変更の実施など、ごみの量に応じて収集経路や手順などの検討を行い、より効率的に収集できるよう取り組んでいる。

施策内容	創エネルギーの推進
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の公共施設に創エネルギー設備の導入をあまり進めることができていない。 ・蓄電池や太陽光パネル、バイオマス発電[*]などの導入の研究があまりできていない。

基本目標5 すべての人が快適にいきいきと過ごせるまちをめざして

施策内容	良好な景観の確保
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜町環境保全協議会と連携して、海や川の一斉の実施や、精霊流しの自粛・適正な処理の周知を行っている。 ・「あき地等の清潔保持に関する条例」により努めているが、指導件数は減少していない。 ・既設の街灯やごみ箱、ベンチなど、公園施設の適切な維持管理・更新に努めている。 ・条例に基づき、緑あふれるまちづくりと町内の緑化推進に努めている。 ・平成31年4月に「白浜町空家等対策計画」を策定し、空家等の管理に取り組んでいる。

^{*}バイオマス発電：家畜の糞尿や生ごみ、間伐材の破片など、動植物由来で、なおかつ化石燃料と比較して環境に負荷をかけない資源を利用した発電方法

施策内容	道路・歩道の整備
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車の回収業務を引き続き行うとともに、自転車の放置を止めるように啓発に力を入れている。 ・観光客も利用する町道空港湯崎線、町道柳橋小谷線、町道藤島細野線などの既存道路の整備を実施した。 ・歩道の改修や新設を伴う道路事業の計画がなかったため、バリアフリー化の整備ができていない。

施策内容	歴史的遺産・自然遺産の保全
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種条例に基づき、適切に保存管理している。 ・CSR活動[※]や富田坂クラブの活動を通じて、道普請(清掃活動)を実施している。 ・白浜町文化財保護審議会や和歌山県文化財保護指導委員の指導のもと、史跡や文化財の適切な保存に取り組んでいる。 ・富田坂クラブやひきがわ歴史クラブといった地域の語り部団体と協働し、様々な事業に取り組んでいる。

施策内容	環境保全と観光資源の活用
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・番所山活性化推進協議会を中心として、番所山ネイチャーブックを活用している。 ・県、南紀州交流公社と連携して「わかやまほんまもん体験(体験型観光)」のPRを行っている。 ・県立自然公園が吉野熊野国立公園に編入されたことに伴い、環境省と連携し、保全と利活用に努めている。 ・令和5年3月に「白浜町都市計画マスタープラン」を改訂し、自然共生地においては、特に自然環境の保全を推進している。 ・史跡安宅氏城館跡や世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道、安久川古墳、番所山の地質等を実際に見学し、体験を通じた学習を行っている。

基本目標6 多様な生き物の息吹を感じ、共生できるまちをめざして

施策内容	多種多様な生物への配慮
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に「白浜町都市計画マスタープラン」を改訂し、自然共生地においては、特に自然環境の保全を推進している。 ・鳥獣による農作物の被害を防止するため、耕作地への防護柵などの設置に対し補助金を交付している。 ・白浜町鳥獣被害対策実施隊による捕獲・追い払い活動を行い、農作物などの被害軽減を図っている。 ・文化財保護法や白浜町文化財保護条例に基づき、適切に保存管理している。 ・県指定天然記念物ヨドシロヘリハンミョウ生息地における実数調査や観察会を実施している。

[※]CSR活動：企業活動に社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員や投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとると同時に、説明責任を果たしていくという考え方に基づいて行う企業活動

基本目標7 皆で環境を守り、育んでいくまちをめざして

施策内容	情報の発信・共有体制の構築
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報白浜」やホームページなどで情報提供を行っているが、年々色々な行事への参加者が減少しているため、もっと効果的な方法や、もっと興味を持ってくれる行事の検討が必要である。 ・過去に作成したパンフレットやチラシは記載している内容(情報)が古くて使えないものが多いので、あまり活用はできていない。 ・環境学習の内容については、「ごみと環境フェア」などの周知ができていないが、こどもエコクラブについては全く周知できていない。

施策内容	環境学習の推進
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみと環境フェア」の開催や、白浜町環境保全協議会と連携して講演会を開催している。

施策内容	児童・生徒への環境教室の推進
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、町内小学生を対象に自然観察教室(水辺環境教室)を開催している。 ・「ごみと環境フェア」で小学生の見学を行っている。また、白浜町環境保全協議会と連携して標語・ポスターの募集を行っている。 ・町内の児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学を通じて環境教育の充実を図っている。 ・自分にできることは何かを考えるために、家庭科や社会科、理科において、環境学習を行っている。

施策内容	住民による環境保全活動の推進
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による環境保全活動をサポートしている(ごみ袋の配布や集めたごみの収集をしている)が、学習会などは開催していない。 ・ごみの分別方法など、住民の生活にかかわる取り組みについては、周知・啓発・注意・指導に努めている。

施策内容	事業所・団体組織の活動支援
取り組みの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動をサポートしている(ごみ袋の配布や集めたごみの収集をしている)。 ・住民や事業所、各種団体で白浜町環境保全協議会を組織しているが、今まで実施してきた内容の事業しかできていないので、新しい事業(取り組み)を取り入れながら、もっと環境問題に興味をもってもらえるようにしていく必要がある。 ・「ごみと環境フェア」の開催や、白浜町環境保全協議会と連携して講演会を開催しているが、どのような内容をどのような方法で啓発していくか検討が必要である。

第5節 課題のまとめ

白浜町の現状、住民・事業所アンケート調査、環境施策の進捗状況などを踏まえ、本計画において注力すべき環境施策の分野と、そのために取り組むべき施策内容を方向づけます。

白浜町の現状

- 海・山・川に恵まれた豊かな自然 ⇒ 自然景観の保全の推進
- 熊野古道・ジオパークへの取り組み ⇒ 環境保全と観光振興の連携
- 人口減少・少子高齢化 ⇒ 環境保全活動の担い手の育成
- 観光都市としての側面 ⇒ レジャー・宿泊施設からのごみに対して、町内外の様々な主体が連携・協力
- 多様な文化財 ⇒ 地域資源の維持と観光振興としての文化財保護
- 大気や水質、有害物質などの観測実施 ⇒ 個別の生活環境課題への対応

住民・事業所アンケート調査

- 不法投棄や廃棄物への対策 ⇒ 引き続き推進
- 地球温暖化への強い関心 ⇒ 行政、事業者や住民からの取り組み
- 「水がきれいなまち」の実現 ⇒ 白良浜や川とその周辺環境の保全
- 身近な自然環境喪失の実感 ⇒ 地域の環境保全体制の確立。また、節電、エコドライブ、再生品購入やごみの分別など、すぐにできる活動の徹底

環境施策の進捗状況

- 悪臭の発生を防ぐためにも、ごみのポイ捨てや不法投棄防止のための取り組みを行っている
- 車両買い替え時に低公害車の導入を進めるなど、積極的に地球温暖化対策に取り組んでいる
- イベントや講演会に参加する人が年々減少してしるため、内容の検討や広報を強化する必要がある
- 大気や水質などの調査を行い、住みよいまちへの取り組みを進めている
- 文化財や史跡の適切な保全に取り組んでいる
- 河川や海などの清掃活動、地質や水辺などの環境教室に力を入れている
⇒ これらの取り組みを、引き続き実施していく必要性がある

白浜町が注力すべき環境施策の分野

- 生活環境
- 資源循環
- 自然環境
- 地球温暖化とエネルギー
- 住民参加

第1節 めざすべき環境像

白浜町では、平成 25 年度に「白浜町環境基本計画」の改定を行い、自然環境や歴史的な風土、まちの景観などに対する環境保全のための取り組みを進めてきました。

この間、新型コロナウイルスの流行拡大後のポストコロナ社会への対応や、平均気温の上昇に伴う大雨の頻度の増加による災害、熱中症のリスクの増加が見受けられるほか、脱炭素社会に向けた取り組みが加速化するなど、環境を取り巻く状況は新しい時代を迎えています。

今後、本計画に基づき、さらなる環境の保全と創造に取り組むためには、行政だけではなく、町民や関係団体などの参画により、みんながつながり、一人ひとりが輝ける、経済・社会・環境の自律的好循環が実現され、白浜町安心・安全なまちづくり推進条例に沿った白浜町を再構築する必要があります。

こうした環境を取り巻く時代の潮流や国の動向を参考にしながら、白浜町の現状と住民・事業所アンケート調査、環境に関する取り組みの進捗状況を踏まえて施策を執り行っていくために、本計画においても、「みんなで守り、育む 豊かな水と環境のまち しらはま」を引き続き基本理念とし、町内の環境保全に一人ひとりが連携を図りながら取り組んでいくための指針を示していきます。

【めざすべき環境像】

みんなで守り、育む 豊かな水と環境のまち しらはま

第2節 環境目標

白浜町がめざす望ましい環境像「みんなで守り、育む 豊かな水と環境のまち しらはま」を実現するために以下の目標を定めます。

環境目標
○きれいな環境が保たれ、安全・安心で快適に暮らせるまちをめざして（生活環境）
○ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして（資源循環）
○自然や生き物と共生したまちをめざして（自然環境）
○地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして（地球温暖化とエネルギー）
○みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして（住民参加）

第3節 施策体系

【環境像】

【基本目標】

【取り組むべき施策】

みんなで守り、
育む
豊かな水と環境のまち
しらはま

1. きれいな環境が保たれ、安全・安心で快適に暮らせるまちをめざして
(生活環境)

(1) 快適なまちなみの形成
(2) 公害や環境被害の防止と対策
(3) 歴史的遺産・自然遺産の保全

2. ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして
(資源循環)

(1) 5Rの推進と廃棄物の減量化
(2) 廃棄物の適正な処理
(3) 循環型社会の構築

3. 自然や生き物と共生したまちをめざして
(自然環境)

(1) 河川や海などの環境保全
(2) 山林や農地の環境保全
(3) 生物多様性の保全

4. 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして
(地球温暖化とエネルギー)

(1) 地球温暖化防止対策の推進
(2) 省エネルギーのための取り組み
(3) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

5. みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして
(住民参加)

(1) 環境学習・環境教育の推進
(2) 環境保全活動の推進
(3) 情報の発信・共有体制の構築

第4章

施策の展開

基本目標 1 きれいな環境が保たれ、安全・安心で快適に暮らせるまちをめざして

【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 30 年度	現状値	数値目標	
				令和 10 年度	令和 15 年度
悪臭の原因である野焼きや生活排水への指導件数	10 件	7 件	1 件 (令和4年度)	0 件	0 件
有害化学物質の測定結果が基準値を超えた回数	0 回	0 回	0 回 (令和4年度)	0 回	0 回
空き地・耕作放棄地に対する管理指導件数	98 件	94 件	118 件 (令和4年度)	減少(現状比)	減少(R10 比)
放置自転車撤去台数	8 台	2 件	1 台 (令和4年度)	0 台	0 台
体験型観光やジオパークへの参加者を含む、観光客入り込み数	約 332 万人	約 352 万人	約 304 万人 (令和4年度)	増加(現状比)	増加(R10 比)

【関連する SDGs】



熊野古道大辺路（富田坂）



志原海岸

(1) 快適なまちなみの形成

現状と課題

- 条例に基づき、緑あふれるまちづくりと町内の緑化推進に努めています。
- 「あき地等の清潔保持に関する条例」により努めていますが、指導件数は減少していません。
- 既設の街灯やごみ箱、ベンチなど、公園施設の適切な維持管理・更新に努めています。
- 「良好な景観が保全された美しいまち」を白浜町の環境の将来像に望む割合が3割以上となっており、生活環境への関心が高くなっています。【住民アンケート】
- 行政に期待することにおいて、『道路網の整備などの交通対策』の割合は5割以上となっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「白浜町都市計画マスタープラン」に従って、良好なまちなみの形成に努めていきます。
- 「白浜町緑をつくり守る条例」「あき地等の清潔保持に関する条例」を適切に運用し、町内の緑化と景観保持に努めていきます。
- 歩道の改修や新設については、用地や財源を確保し、ガイドラインに沿った道路・歩道整備に努めていきます。
- 歩道の整備に際しては、スロープや点字ブロックの設置などを推進し、歩行者の安全とバリアフリー化に努めていきます。
- 山道や海岸沿いの道路の整備など、住民や観光客にとって快適な交通網の整備をめざしていきます。
- 放置自転車の回収業務を引き続き行うとともに、自転車の放置を止めるように啓発に力を入れていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 良好なまちの景観を守るため、ごみのポイ捨てや野焼き、不法投棄などは止めましょう。
- 生垣や宅地の庭先の手入れを行い、近隣住民にも快適な生活環境の整備に取り組みましょう。
- 歩道や車道への自転車の放置は止めましょう。
- 通行を妨げる迷惑駐車は止めましょう。

事業者の取り組み

- 建物の建築や増築、野外設備の設置などに際しては、景観の保全に十分配慮しましょう。
- 事業所や工場の周辺の清掃に取り組みましょう。
- 事業の実施によって景観を破壊しないように注意しましょう。
- 屋外設置物などが歩道にはみ出ないように注意しましょう。
- 通行を妨げる迷惑駐車は止めましょう。

(2) 公害や環境被害の防止と対策

現状と課題

- 定期的に町管理特定施設のダイオキシン類調査、施設周辺の大気環境調査や水質調査を実施しています。
- 公共下水道に関しては、広報誌、コミュニティFM放送及び戸別訪問などで、早期接続の啓発を実施しています。
- 有害物質による環境リスクに対して、事業所への指導啓発を行っています。
- 『自動車や鉄道、工場などからによる騒音、振動の発生』についての住民の認知度は比較的低くなっており、それに伴って「興味がない」と答えた割合も比較的多くなっています。【住民アンケート】
- 『野焼きや工場などによる悪臭の発生』、『ダイオキシンなどの有害物質による環境汚染』への興味は、騒音や振動と同じく比較的低くなっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 微小粒子状物質などの大気を汚染する原因物質について、白浜町でも必要に応じて、ホームページなどを用いて情報を素早く周知していきます。
- 工場・事業所からの汚水や騒音発生など、生活への影響が発生した場合は、適切に対処するとともに、事業者に対して指導を行っていきます。
- 下水道や合併処理浄化槽の整備に努めるとともに、適切な維持管理を推進することで、環境に配慮した下水処理を実現していきます。
- 塩害対策のため、県と協議しながら、被害軽減のための対策を検討していきます。
- 建設作業による公害の未然防止や低減、実態把握などに努め、苦情の発生を未然に防いでいきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 家庭排水の適正な処理、下水道への接続などにより、河川や海、池の水質への負荷を軽減しましょう。
- 環境への負荷が少ない交通手段の選択や自動車の適正な使用、ごみの野焼きの禁止などにより日常生活に伴う大気への負荷をできるだけ軽減しましょう。
- 農薬を使用する際には、飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。
- 近隣住民への日照障害や電波障害に注意しましょう。

事業者の取り組み

- 排水基準をはじめ、大気環境や水質などに関する法令などの遵守を徹底しましょう。
- 騒音や悪臭など、事業活動に伴う環境への負荷を軽減するように努めましょう。
- 製品の製造・生産過程において、化学物質などの適正な使用や管理を徹底しましょう。
- 公害の未然防止に向けて、従業員の意識向上を図りましょう。
- 農薬や除草剤の使い過ぎに注意しましょう。
- 工場や事業所の建築や増築に際しては、日照障害や電波障害に注意しましょう。

(3) 歴史的遺産・自然遺産の保全

現状と課題

- 世界文化遺産である「熊野参詣道大辺路」が町内を南北に縦断するなど、我が国を代表する歴史的な自然遺産が存在しています。
- 他にも、「円月島（高嶋）」や「千畳敷」などの国が指定する名勝や史跡、「志原海岸」などの日本ジオパーク委員会が認定する南紀熊野ジオパーク、また、県や白浜町が指定する文化財が数多くあります。
- 白浜町文化財保護審議会や和歌山県文化財保護指導委員の指導のもと、史跡や文化財の適切な保存に取り組んでいます。
- 企業 CSR 活動や富田坂クラブの活動を通じて、道普請（清掃活動）を実施しています。
- 史跡安宅氏城館跡や世界遺産紀伊山地の霊場と参詣道（富田坂・仏坂）、安久川古墳、番所山の地質等を実際に見学し、体験を通じた学習を行っています。

町の取り組み（施策の内容）

- 「和歌山県景観条例」や「熊野古道大辺路富田坂及び仏坂周辺の文化的景観の保護に関する条例」に基づき、世界的な観光遺産でもある熊野古道の景観と自然環境を保護していきます。
- 「白浜町文化財保護条例」に基づき、史跡や文化財の保全・継承を進めていきます。
- 熊野古道をそのままの形で保全するために、引き続き清掃活動を行っています。
- 地域の歴史や文化を保存・継承するため、後継者の育成を図っていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 白浜町と熊野古道の関係性について、体験しながら学ぶ機会を持ちましょう。
- 白浜町や地域の歴史について理解しましょう。
- 景勝地や文化財などの保全に協力しましょう。
- 祭りなど地域の伝統行事に参加し、受け継いでいきましょう。

事業者の取り組み

- 事業活動において、景勝地や文化財などを損失しないように注意しましょう。
- 景勝地や文化財などの保全に協力しましょう。

基本目標 2 ごみを減らし、循環型社会が確立されたまちをめざして

【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 30 年度	現状値	数値目標	
				令和 10 年度	令和 15 年度
年間ごみ排出量	13,788t	12,951t	11,701t (令和4年度)	—※	—※
リサイクル率	20.6%	19.9%	17.5% (令和4年度)	—※	—※
不法投棄廃棄物回収量	5,630kg	5,480 kg	6,080kg (令和4年度)	減少(現状比)	減少(R10 比)
ごみ説法者による出前授業の回数	1回/年	0回/年	0回/年 (令和4年度)	3回以上/年	3回以上/年

※年間ごみ排出量、リサイクル率の令和 10 年度、令和 15 年度の目標値については、現時点で町が別に定める計画書（一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画）に目標年度及び目標値を設定していないため本計画でも設定しません。

【関連する SDGs】



清掃センター



不法投棄廃棄物の回収

(1) 5Rの推進と廃棄物の減量化

現状と課題

- 剪定枝のたい肥化・燃料化や、魚腸骨の飼料化・油脂原料化を推進しています。
- 令和4年度の一般廃棄物の総排出は11,701tとなっており、前計画での目標値であった「令和5年年度までに12,000t以下とする」という目標を達成しました。
- 『ごみやリサイクルの問題』に対して「知っている」「興味がある」と答えた割合はそれぞれ6割、5割以上と比較的高い割合となっています。【住民アンケート】
- 家庭で食品ロスを減らす取り組みとして、『適正な保管を心がけ、買ったものは使い切る』と答えた割合が約6割となっています。【住民アンケート】
- 住民自身が取り組むべきこととして、『ごみの分別やりサイクルなど、生活の中で手間をかける』と答えた割合は約7割と高くなっており、住民自身が主体的に取り組んでいることがわかります。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- ごみの分別と減量の徹底に向けた情報提供や意識啓発を推進していきます。
- 講演会や学習の機会などを確保し、5Rに関する意識啓発を図っていきます。
- 県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバック運動によるレジ袋の削減に努めていきます。
- ペットボトルを原材料にリサイクルする取り組みを進めていきます。
- 機密文書・書類などを削減するペーパーレス化を進めていきます。
- 食べ残しや買い過ぎ防止などにより食品ロスを防ぎ、生ごみの発生抑制を推進していきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 5Rの趣旨を正しく理解し、普段の生活では特にリフューズ（無駄な物は買わない）とリデュース（ごみの発生を抑制する）を心がけましょう。
- マイバックなどを持ち歩き、レジ袋の削減に協力しましょう。
- 食材の食べきりや使いきりを心がけて、食品ロスをなくしましょう。
- バザーやフリーマーケットなどを活用し、町内での不用品などの有効利用を推進しましょう。
- てんぷら油などの廃油は、資源ごみの日の回収に出しましょう。
- 三角コーナーにはネットを使用し、生ごみの体積と水分の減少を図りましょう。
- 使い捨てプラスチックの使用を控えましょう。

事業者の取り組み

- ごみの減量を進め、コストの削減につなげましょう。
- 引き続き、5Rを意識した開発・生産・廃棄を行い、過剰包装などは止めましょう。
- 製品や部品、設備を購入する際には、ごみの少ないものやリサイクル可能なものを購入するように心がけましょう。
- 製品の長寿命化や修理しやすい構造とするなど、物品の長期使用に配慮しましょう。
- ペーパーレス化などを進め、発生ごみの減量に取り組みましょう。
- 飲食店や食品加工場等では、メニューや調理方法の工夫により、食品ロス削減に取り組みましょう。

(2) 廃棄物の適正な処理

現状と課題

- 「広報白浜」や回覧板などを用いて、不法投棄の防止啓発や資源回収の啓発に努めています。
- 不法投棄パトロールや環境パトロールを随時実施しています。
- 広域での廃棄物処理について参画しています。
- 不法投棄廃棄物回収量は平成 30 年度で 5,480 kgまで減りましたが、令和 4 年度で 6,080 kg まで増加しました。
- 10 年前と比較して環境がよくなっている理由として『不法投棄などの不適正処理対策の成果』と答えた割合が5割となっています。【住民アンケート】
- 行政に期待することにおいて、『リサイクルを含むごみ処理対策』の割合が3割以上となっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「広報白浜」や回覧板などを用いて、引き続き不法投棄の防止啓発や資源回収の啓発に努めていきます。
- 不法投棄パトロールや環境パトロールを引き続き行っていきます。
- さらなる不法投棄を防ぐために看板などによって啓発を図っていきます。
- 悪質な不法投棄に対しては、警察と連携しながら対応していきます。
- ごみの収集経路や時間を引き続き検討していきます。
- 廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- ごみの排出や分別のルールを守りましょう。
- 家庭ごみの不法投棄や野焼きは止めましょう。
- 資源の分別に協力するようにしましょう。

事業者の取り組み

- 事業系のごみの不法投棄や野焼きは止めましょう。
- 産業廃棄物の処理は、自ら適法に処理するか、品目ごと、処理ごとに許可を持つ業者を確認して委託処理をしましょう。
- 廃棄物処理にかかわる関係法令を正しく理解し、マニフェスト制度に則って適正処理を推進しましょう。

(3) 循環型社会の構築

現状と課題

- 「ごみと環境フェア」を開催しており、また、白浜町環境保全協議会と連携して、環境に対する意識の向上を図っています。
- 廃棄物処理施設の運営状況について情報発信をしています。
- 周知・啓発や情報提供といったソフト面だけでなく、白浜町清掃センターの基幹的設備改良事業を実施しCO₂削減に努めています。
- 「ごみがないきれいなまち」を白浜町の環境の将来像に望む割合が3割以下となっています。
【住民アンケート】
- 環境保全のために協力できることとして、『再生品など環境にやさしい製品を購入する』と答えた割合が前回調査と比較すると、31.1ポイント高くなっています。【事業所アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 白浜町とごみ説法者が連携して、今後も小学校への出前授業や、早朝の資源ごみステーションにおける分別指導、「ごみゼロの日」（5月30日）における各種キャンペーンを行っていきます。
- 環境に対する意識の向上を図るために、関係機関・団体と連携して取り組んでいきます。
- 住民に向けての情報発信を継続していくとともに、5Rの重要性と、廃棄物処理施設の運営状況について情報発信をしていきます。
- 周知・啓発や情報提供だけでなく、白浜町清掃センターの長寿命化工事を実施し、適正な処理に努めていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 5Rの推進によって循環型社会を達成するために、廃棄物の減量に取り組みましょう。
- 循環型社会の考え方や、ごみがどのように処理されているかについて理解しましょう。
- 白浜町や関係団体などが開催する啓発イベントなどに参加しましょう。

事業者の取り組み

- ISO14000（シリーズ）*の取得や、社内における廃棄物削減のプロセスなど、循環型社会の構築に向けた体制の構築に取り組みましょう。
- 職場におけるリサイクルを推進しましょう。
- 事業者間でリサイクルの連携体制（利用可能な資源は協力して再利用）を整備しましょう。
- 家畜排せつ物を適正にたい肥化して有効利用しましょう。

*ISO14000（シリーズ）：企業などが地球環境に配慮しながら事業活動を行っていくために、国際標準化機構（ISO）が作成した国際的な規格である。

基本目標3 自然や生き物と共生したまちをめざして

【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 30 年度	現状値	数値目標	
				令和 10 年度	令和 15 年度
富田川(富田橋下)のBOD値	0.7mg/L	1.0mg/L	1.0 mg/L (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
日置川(田野井上)のBOD値	0.5mg/L 未満	0.5mg/L 未満	0.5mg/L 未満 (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
白良浜中央のCOD値	0.5mg/L 未満	1.2mg/L	1.0mg/L (令和5年度)	2.0 mg/L 以下※	2.0 mg/L 以下※
海や川の一斉清掃への参加者数	約 3,400 人	約 6,300 人	約 5,400 人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10 比)
污水処理率	58.0%	67.5%	74.5% (令和4年度)	78%	82%

※BOD 値、COD 値の令和 10 年度、令和 15 年度の目標値については、環境省の指針値 (P.12) の類型 A の数値に設定している。

【関連する SDGs】



日置川 (ヨドシロヘリハンミョウ生息地)



海や川の一斉清掃

(1) 河川や海などの環境保全

現状と課題

- 毎年、海や川の一斉清掃を2回実施しています。
- 公園内設置の看板や放送による周知を実施しているほか、海水浴場期間中は警備員による声掛け周知を実施しています。
- イベント（海や川の一斉清掃）については、町内に周知をしていますが、町外にまで周知は行っていません。
- 白浜町と白浜温泉土地連盟に加盟している温泉事業者で調査会を設置して、定期的に調査を行っています。
- 「海や川などの水がきれいなまち」を白浜町の環境の将来像に望む割合が7割以上となっており、住民の海や川などの水環境を保全する意識が高くなっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「白浜町白良浜等喫煙及びごみ等のポイ捨て禁止条例」の周知と注意啓発の徹底によって、指定場所以外の喫煙や、吸い殻等のポイ捨て行為の抑止に努めていきます。
- 河川や海の水質調査を引き続き行い、結果の推移を注視していきます。
- 住民や事業者への啓発活動だけでなく、観光客に対してもマナーやモラル向上のための啓発活動を行っていきます。
- 白浜町環境保全協議会と連携して「海や川の一斉清掃」を引き続き行い、町内の身近な自然である河川や海などの環境保全に努めていきます。
- 清掃活動・イベントや河川・海などの状況について、ホームページやSNSなどを用いて、町内外に積極的に周知を行っていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 河川や海などへのごみのポイ捨ては止めましょう。
- 釣りをするときにはマナーを守り、ごみは必ず持ち帰りましょう。
- 白浜町環境保全協議会が主催する海や川の一斉清掃（年2回実施）には、地域で呼びかけあって参加しましょう。
- 生ごみや食用油をそのまま排水溝に流さず、たい肥化に努めたり、廃油回収に出しましょう。
- 地域の温泉などを大切に利用しましょう。
- 白浜町の温泉にまつわる文化を正しく理解し、後世に伝えましょう。

事業者の取り組み

- 河川や海などの清掃活動や保全活動には、積極的に協力しましょう。
- 生産活動での副産物や廃棄物の河川や海などへの投棄は止めましょう。
- 「水質汚濁防止法」に基づき、適切な事業運営をしましょう。
- 事業所や工場からの排水が、河川や海に流れ込むことがないようにしましょう。
- 漁網や漁具の投棄や放置は止めましょう。

(2) 山林や農地の環境保全

現状と課題

- 白浜町は町域の約8割以上が山林・河川・水路・農地と、自然が豊富な地域となっています。
- 鳥獣による農作物の被害を防止するため、耕作地への防護柵などの設置に対し補助金を交付しています。
- 農家の高齢化により、休耕地や耕作放棄地が増加しています。
- 狩猟者の高齢化により、担い手が減少しています。
- 近隣市町と連携して、水源涵養林の保全に努めています。
- 「山林」を特に保全した方が良いという回答が3割以上と「海」「河川」の次に多くなっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 県の「企業の森」事業を受けて、白浜町への植林活動などを行う企業としっかりと情報共有を図っていきます。
- 近隣市町と連携して、引き続き水源涵養林の保全に努めていきます。
- 水源の森の保全管理に努めていきます。
- 県や森林組合、森林所有者などと連携して、自然環境の保全に努めていきます。
- 森林の持つ多面的機能について、森林所有者や町民の意識の向上に努めていきます。
- 有害鳥獣による農林業などへの被害防止の取り組みを推進していきます。
- 狩猟免許取得支援事業を活用し、狩猟免許取得者の増加や猟友会の会員確保に努めていきます。
- 農地中間管理事業を活用し、新規就農者等への貸し付けや、担い手への農地の集約を図り、耕作放棄地の発生防止・解消に取り組んでいきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 森などの山間地へのごみのポイ捨てや不法投棄は止めましょう。
- 身近な雑木林や植林地の管理に協力しましょう。
- ハイキングなど、山に入る際には自然環境を汚したり、破壊しないように注意しましょう。
- 森林や農地の価値を理解し、各種の活動やイベントに積極的に参加しましょう。
- 農産物直売所を利用するなど、地元の農産物を積極的に購入しましょう。

事業者の取り組み

- 森などの山間地への、事業から出たごみのポイ捨てや不法投棄は止めましょう。
- 森林や農地の減少につながる開発抑制に協力しましょう。
- 環境保全型農業（農薬や化学肥料などの使用削減）に積極的に取り組み、消費者が安心できる農作物を作りましょう。
- 遊休農地の有効活用と森林の適正な維持管理に努めましょう。

(3) 生物多様性の保全

現状と課題

- 令和5年3月に「白浜町都市計画マスタープラン」を改訂し、自然共生地においては、特に自然環境の保全を推進しています。
- 文化財保護法や白浜町文化財保護条例に基づき、適切に保存管理しています。
- 県指定天然記念物ヨドシロヘリハンミョウ生息地における実数調査や観察会を実施しています。
- 生物多様性のためにできることについて、「出かけたときには、ごみを捨てずに持ち帰る」が6割以上となっています。【住民アンケート】
- 10年前と比べて「生活に身近な自然環境の悪化・減少」が進んでいるという回答が約5割となっており、その理由には河川などの身近な自然の減少や、人手不足による里山の放置が考えられます。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 町内の生態系や生物の生息域の把握に努めていきます。
- 「白浜町都市計画マスタープラン」における自然共生地においては、引き続き既存の土地利用に配慮しつつ、無秩序な開発の抑制に努めていきます。
- 国指定天然記念物オオウナギ生息地である富田川及び県指定天然記念物ヨドシロヘリハンミョウ生息地である日置川の環境保全に努めていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 希少な野生動植物の保護や、生息地域の保全に協力しましょう。
- 都市公園などの環境を保全し、身近な生物の生息環境を守りましょう。
- 希少な野生動植物の違法な採取や捕獲は止めましょう。
- 外来種の放流は止めましょう。
- 行政が行う環境保全活動に協力しましょう。

事業者の取り組み

- 希少な野生動植物の保護や、生息地域の保全事業などに協力しましょう。
- 事業活動による生態系への影響を、できる限り軽減するよう努めましょう。
- 行政が行う環境保全活動に協力しましょう。

基本目標 4 地球環境に優しい低炭素型のまちをめざして

【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 30 年度	現状値	数値目標	
				令和 10 年度	令和 15 年度
低公害車の公用車台数	15 台	18 台 (平成 29 年度)	25 台 (令和 4 年度)	30 台	35 台
公共施設における太陽光発電	4ヶ所	4ヶ所 (平成 29 年度)	16 ヶ所 (令和 4 年度)	18 ヶ所	20 ヶ所
電気自動車用充電器の設置箇所	1ヶ所	16 ヶ所 (平成 29 年度)	18 ヶ所 (令和 4 年度)	20 ヶ所	22 ヶ所

【関連する SDGs】



太陽光パネル（安宅小学校）



電気自動車用急速充電器

(1) 地球温暖化防止対策の推進

現状と課題

- 策定している「白浜町地球温暖化対策実行計画」が計画期間を過ぎているため、新たに計画書を策定する必要があります。
- コピー用紙については、再生紙（古紙）を購入しており、文具類は中身が交換できるものや、紙製品（付箋など）についても再生紙マークのついた商品を購入しています。できる限り、グリーン購入法適合事務用品を購入するよう気を付けています。
- 「地球温暖化の進行」が10年前と比べて進行していると感じる割合は5割を超えており、温暖化を実感している住民が多くなっています。【住民アンケート】
- 『地球温暖化』の知識の有無については、「よく知っている」「知っている」と答えた割合が7割以上となっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「白浜町地球温暖化対策実行計画」を策定（更新）し、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。
- 二酸化炭素の吸収を促進する森林や緑地の保全を推進していきます。
- 国や県が取り組む事業と連携して地球温暖化対策に取り組んでいきます。
- 地球温暖化に関する勉強会や講演会など、住民や事業者の意識をさらに向上させるための取り組みを検討していきます。
- グリーン購入法に基づく事務用品の購入を継続し、増量に努めていきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 熱中症や感染症、河川洪水等の自然災害などについて、情報を収集して意識を高め、実施可能な対策について取り組みましょう。
- 国や県、白浜町が行う温室効果ガス排出量削減といった地球温暖化対策の取り組みに協力しましょう。
- 日々の営みが地球の温暖化にどのような影響を与えているのか考え、把握しましょう。

事業者の取り組み

- 事業による生産活動や消費・廃棄が地球の温暖化にどのような影響を与えているのか把握し、従業員に周知を図りましょう。
- 国や県、白浜町が行う温室効果ガス排出量削減といった地球温暖化対策の取り組みに協力しましょう。
- グリーン購入やグリーン調達に努めましょう。

(2) 省エネルギーのための取り組み

現状と課題

- ごみ収集車については、収集地区や曜日による運行経路の変更の実施など、ごみの量に応じて収集経路や手順などの検討を行い、より効率的に収集できるよう取り組んでいます。
- 公用車を低公害車に順次切り替えており、現在までに低公害車の保有台数は 25 台となっています。
- 電気自動車を公用車として導入した実例などを調査しましたが、災害時の対応や燃料の多様性を考慮した詳細な調査・研究は進んでいません。
- 『省エネ家電』について、「すでにそのような製品を購入済みである」と答えた割合が5割以上となっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 庁内の節電や節水、省エネルギーに努めていきます。
- より省エネルギーである機器の導入に努めていきます。
- 広報活動や講演会などを通じて、家庭や事業所における省エネルギーの意識を高めていきます。
- 低公害車の導入に関しては、引き続き災害時の対応や燃料の多様性を考慮し、対応可能な車両への調査・研究を進めていきます。
- ごみ収集車については、引き続き収集地区や曜日による運行経路の変更の実施など、ごみの量に応じて収集経路や手順などの検討を行い、より効率的に収集できるよう取り組んでいきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 省エネ性能の高い家電の選択に努めましょう。
- グリーンカーテンや打ち水などを行いましょう。
- 環境家計簿の利用や省エネナビの設置により、二酸化炭素排出量の見える化に努めましょう。
- 外出する際は徒歩や自転車、公共交通機関の利用を心掛けましょう。
- 自動車の運転は、エコドライブを心掛けましょう。
- 低公害車や最新規制適合車を購入するように努めましょう。

事業者の取り組み

- 工場や事業所の省エネルギー化に取り組まましょう。
- 設備などの買い替え時には、省エネ・高効率型設備や機器の導入に努めましょう。
- 環境マネジメントシステムの導入などにより、事業活動の省エネに努めましょう。
- 自動車の運転は、エコドライブを心掛けましょう。
- 低公害車や最新規制適合車を購入するように努めましょう。
- 通勤や営業活動などでは、できるだけ公共交通機関の利用に努めましょう。

(3) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

現状と課題

- 関係機関・団体などと連携して、再生可能エネルギーの活用と再生可能エネルギーによる新産業創出の可能性を検討しています。
- 町内の小中学校においては10校で太陽光発電パネルを設置しています。
- 白浜町高齢者生活福祉センターにおいては、太陽光発電による電気を利用して浴槽の給湯に利用しています。
- 『太陽光発電システム』について、「すでにそのような製品を購入済みである」と答えた割合は7.1%となっています。【住民アンケート】
- 『太陽光発電システム』について、「すでにそのような製品を購入済みである」と答えた割合は11.1%となっています。【事業所アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 町内の公共施設について、今後も個別に再生可能エネルギー設備の導入を検討していきます。
- 災害時の緊急用電力の確保のためにも、蓄電池や太陽光発電パネル、バイオマス発電などの導入を研究していきます。
- 再生可能エネルギーに由来する電力の利用など、環境に優しい再生可能エネルギーに関する情報発信に取り組んでいきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 再生可能エネルギー導入の意義、目的についての理解を深めましょう。
- 太陽光発電や太陽熱利用など、再生可能エネルギーを活用したシステムの導入に努めましょう。

事業者の取り組み

- 経済面でのメリットなども考え、蓄電池や太陽光発電パネル、コージェネレーションシステム[※]などの導入を検討しましょう。
- すでに導入している設備については、適切に保守点検を行い、最大限の効率で利用しましょう。
- 再生可能エネルギーの情報提供や普及啓発に協力しましょう。

[※]コージェネレーションシステム：発電用のガスタービンやエンジンなどによって発電する一方で、その際に排出される熱を利用して給湯や空調などを行うシステムや装置

基本目標5 みんなで環境を守り、育んでいくまちをめざして

【数値目標】

項目	平成 24 年度	平成 30 年度	現状値	数値目標	
				令和 10 年度	令和 15 年度
環境保全に関する各種講演会の参加者数	118 人	58 人	34 人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10 比)
自然体験教室・自然観察教室の参加者数	36 人	12 人	18 人 (令和5年度)	増加(現状比)	増加(R10 比)

【関連する SDGs】



環境問題を考える講演会



水辺環境教室

(1) 環境学習・環境教育の推進

現状と課題

- 「ごみと環境フェア」の開催や、白浜町環境保全協議会と連携して講演会を開催しています。
- 毎年、町内小学生を対象に「自然観察教室（水辺環境教室）」を開催しています。
- 町内の児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学を通じて環境教育の充実を図っています。
- 「自然とのふれあいを今より大幅に増やしたい」、「自然とのふれあいを今より多少増やしたい」を合わせた割合は2割以上となっています。【住民アンケート】
- 自然とのふれあいで今後必要なことについて、「身近に整備された自然とふれあうための場所」と答えた割合は49.2%で、前回より7.9ポイント高くなっています。【住民アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「ごみと環境フェア」の開催や、白浜町環境保全協議会と連携して講演会などを引き続き開催し、環境問題を考えるきっかけとしていきます。
- 環境教育の内容をより充実させていきます。
- 環境学習の講師などに協力を求められるように、研究機関や事業所と連携を取っていきます。
- 町内の関係機関とも連携を取り、様々な機会を利用して環境学習について周知できるように取り組んでいきます。
- 「自然体験教室・自然観察教室」などを開催していきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 環境問題を考える講演会や省エネセミナーに参加しましょう。
- 学んだ内容を、家族や友人・知人と共有するようにしましょう。
- 「自然体験教室・自然観察教室」などの環境学習活動に参加しましょう。
- 学校におけるごみ説法者の出前授業などで学習したことを家庭で話し合い、実践しましょう。

事業者の取り組み

- 事業者を対象とした省エネ対策セミナーに参加しましょう。
- 引き続き従業員への環境教育を継続して行い、環境意識の向上に努めましょう。
- 自主的な環境活動に積極的に取り組みましょう。
- 白浜町が行う環境教育の取り組みに協力しましょう。

(2) 環境保全活動の推進

現状と課題

- ごみの分別方法など、住民の生活にかかわる取り組みについては、周知・啓発・注意・指導に努めています
- 今後の取り組みについて、「ごみの分別やリサイクルなど、生活の中で手間をかける」という割合が7割となっています。【住民アンケート】
- 「生活に身近な自然環境の悪化・減少」や「不法投棄などの不適正処理の増加」などを主な理由として、10年前よりも環境が悪化していると回答している割合が多くなっています。【住民アンケート】
- 環境保全に取り組む理由について、「省エネやリサイクルといった環境保全活動はコスト削減になるため」と「周辺住民との良好な関係を維持するため」がともに4割となっています。【事業所アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- ごみの分別方法など、住民の生活にかかわる取り組みについては、引き続き徹底して周知・啓発・注意・指導に努めていきます。また、外国語版のごみの出し方や分別方法のパンフレットなどを作成し、外国人の方への周知・啓発・注意・指導に努めていきます。
- 住民による環境保全活動をサポートするための、情報提供の強化を図っていきます。
- 環境保全活動を行う事業者や活動団体との連携を図っていきます。
- 事業所や団体組織を含めた地域全体で環境保全活動の推進に関する事業を模索していきます。
- 住民や事業者に対して、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を啓発していきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 環境に優しいライフスタイルを送り、環境保全を推進しましょう。
- 普段から住民同士で情報などを交換し合い、地域での取り組みにつなげましょう。
- 町内会や白浜町環境保全協議会など、各種団体の活動に参加・協力しましょう。
- 他に活動を行っている組織や事業者などとの連携方法を模索しましょう。
- 環境保全活動を通じて、地域の中で積極的に活動に取り組む人材やリーダーを育成しましょう。

事業者の取り組み

- 「環境問題を考える講演会」に参加し、自主的に環境保全活動を推進するための知識を身につけましょう。
- 自主的な環境活動に継続的に取り組みましょう。
- 顧客や取引業者に環境保全に対する理解を深めてもらうよう努めましょう。
- 省エネなどのコスト削減に取り組む中で、環境保全活動を推進しましょう。
- 環境ビジネスの創出につながる新たな技術開発に努めましょう。

(3) 情報の発信・共有体制の構築

現状と課題

- 「広報白浜」やホームページなどで情報提供を行っていますが、年々色々な行事への参加者が減少しているため、もっと効果的な方法や、もっと興味を持ってくれる行事の検討が必要です。
- 過去に作成したパンフレットやチラシは記載している内容（情報）が古くて使えないものが多くなっています。
- 行政に期待することにおいて、「環境に関する情報の整備・提供」の割合は比較的低くなっています。【住民アンケート】
- 自然とのふれあいのためには「自然に関する情報の提供」が必要であるという回答が比較的多くなっていることから、住民に活用されるような情報の発信が必要といえます。【住民アンケート】
- 環境問題に取り組むにあたっての課題について、「環境問題に関する情報の不足」と答えた割合は2割となっています。【事業所アンケート】

町の取り組み（施策の内容）

- 「広報白浜」やホームページ、SNSなどを活用し、子どもから大人まで幅広い世代の町民や事業者に対して、分かりやすい環境情報の発信に努めていきます。
- 住民が興味を持ちやすいイベントなどの検討も進めていきます。
- 最新の情報を載せたパンフレットやチラシを作成して情報を発信していきます。

各主体の取り組み

町民の取り組み

- 環境問題や白浜町の環境について、積極的に情報収集に努めましょう。
- まずは大規模な清掃イベントや「ごみと環境フェア」などの啓発イベントに参加して環境について考えるきっかけとしましょう。
- 地域の環境にかかわる課題や保全が必要な公共スペースなどを、保全活動を行う関係団体や行政に知らせましょう。

事業者の取り組み

- 環境にかかわる情報やデータを収集し、住民や行政に提供を行いましょう。
- 自社で行う環境に配慮した製品の利用・製造や環境保全活動について、ホームページやチラシなどで積極的に発信しましょう。

第5章

計画の進行管理

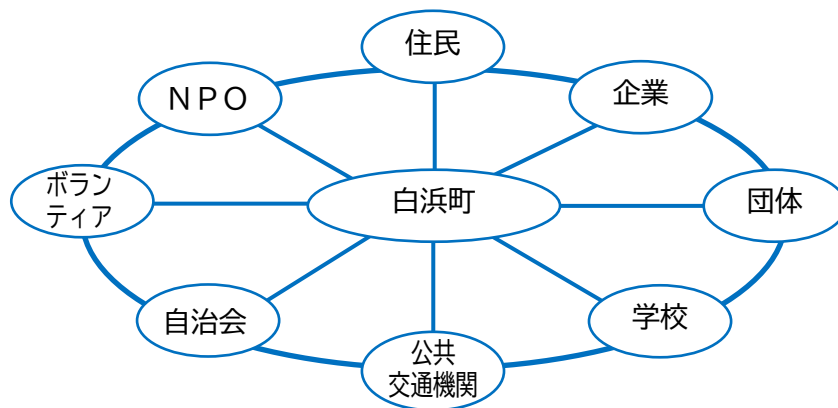
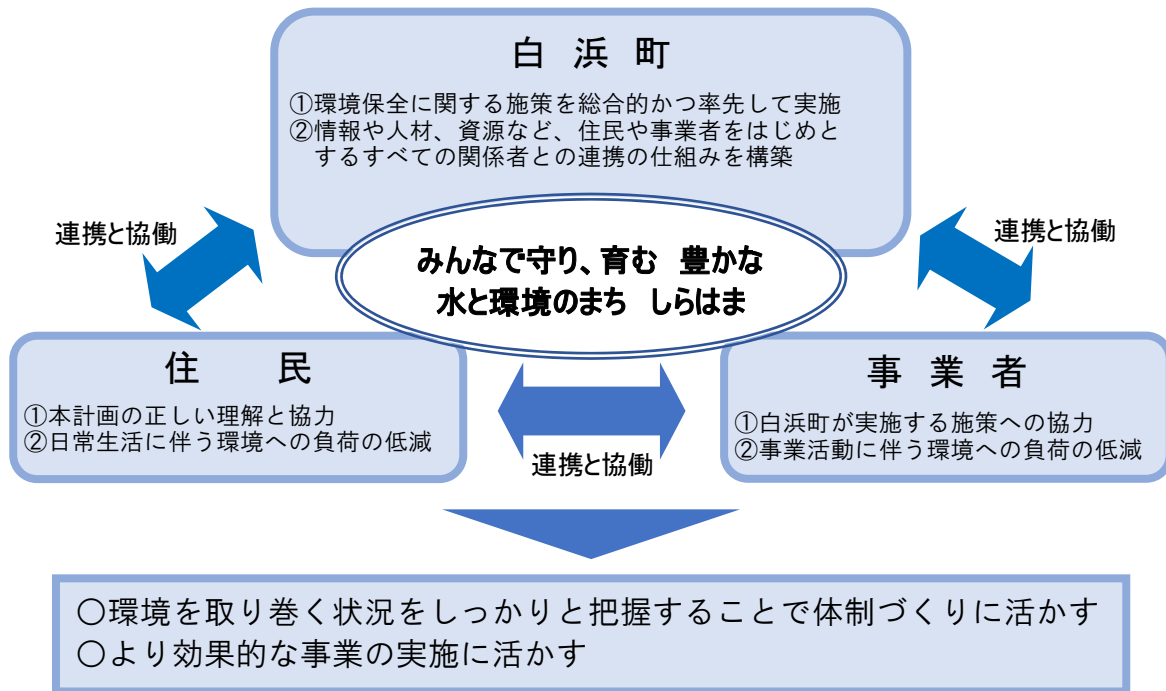
第1節 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、白浜町・住民・事業者がそれぞれの役割を認識し、協働で取り組む必要があります。

その中で、白浜町の役割は、計画の実現に向けて、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進することです。また、白浜町が率先して環境への負荷の低減を図るため、環境保全に資する業務改善行動を、積極的に継続実施する必要があります。

加えて、各主体の環境保全の行動の促進や、制度の整備、環境情報の提供、環境教育の支援などによるサポートに取り組む必要があります。

■白浜町・住民・事業者の連携イメージ図



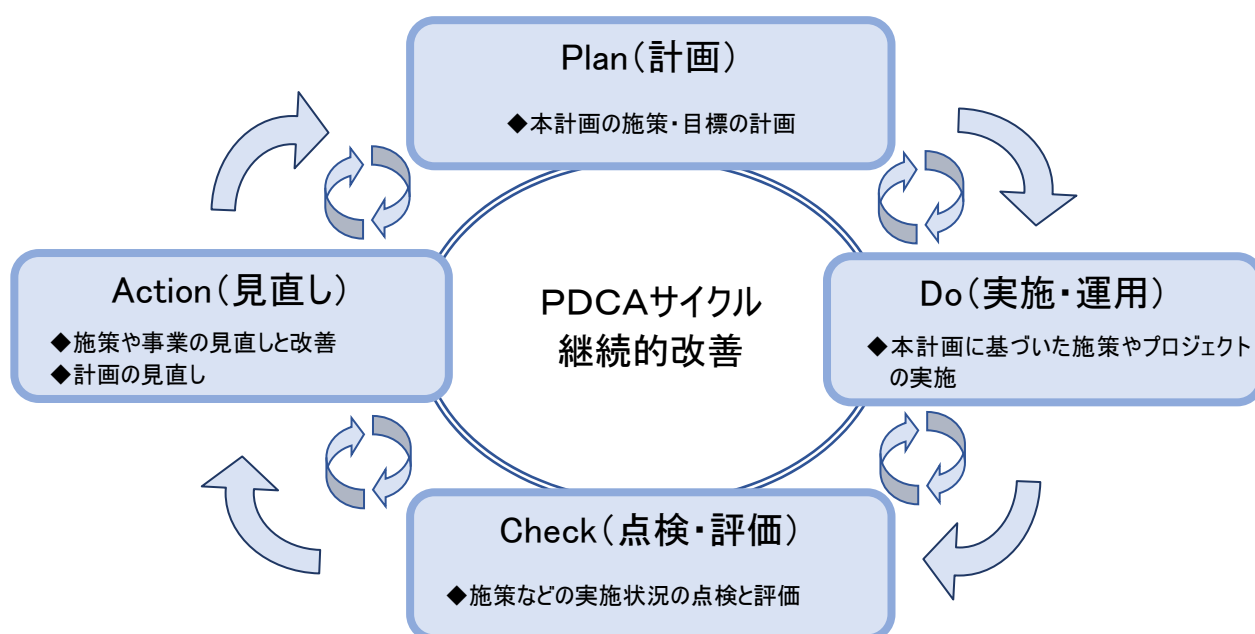
第2節 計画の進行管理

(1) PDCAサイクルによる進行管理

本計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れて、PDCA サイクルにより計画の進行管理を行います。

PDCA とは、Plan（計画）、Do（実施・運用）、Check（点検・評価）、Action（見直し）のことで、これらを繰り返し行っていくことで計画の進行状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善を図ります。PDCA の大きなサイクルとともに、プロセス間の小さなサイクル（調整）を確実に行うことで、全体の実効性を高めます。

■PDCAサイクルイメージ



(2) 計画の見直し・公表

本計画は令和 15 年度を計画の最終年度としていますが、今後の社会情勢の変化や法令の施行、技術の進展、新たな考え方の発生などに対応していく必要があります。

そのため、中間年である令和 10 年度に計画の見直しを行い、数値目標や各施策の内容が実態をしっかりと反映したものになっているか、また、適切に推進されているかを点検・評価します。

また、見直しによって点検・評価された数値目標や各施策の内容については、住民や事業者を中心に町内のすべての関係者に対して公表し、より一層の環境保全活動を図っていきます。

第1節 白浜町環境基本計画策定委員会要綱

白浜町要綱第61号

白浜町環境基本計画策定委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、白浜町環境基本計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、白浜町附属機関設置条例（令和4年白浜町条例第13号）第2条第2項の規定に基づき設置する白浜町環境基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、同条例第3条の規定に基づき、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関し、必要な事項の調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内で組織し、町長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、生活環境課生活環境係に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

第2節 白浜町環境基本計画策定委員会委員名簿

(順不同・敬略称)

	団体名など	役職	氏名
1	白浜町環境保全協議会 白浜町各種婦人団体連絡協議会	会長	◎ 來栖 未美
2	白浜町自治連絡協議会	会長	○ 藪 義昭
3	白浜町ごみ説法者	代表	宇尾 たみ子
4	白浜町商工会	事務局長	太田 恭弘
5	日置川町商工会	事務局長	朝本 政幸
6	和歌山県環境学習アドバイザー		前岩 崇

◎：委員長

○：副委員長

白浜町環境基本計画

令和6年3月

発行 白浜町

編集 白浜町 生活環境課

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地

TEL : 0739-43-5555

FAX : 0739-43-5353